

令和4年定例会9月会議

豊浦町議会会議録

令和4年9月15日（木曜日）

午前10時00分 再開

午後4時04分 散会

令和4年定例会9月会議
豊浦町議会議録

令和4年9月15日（木曜日） 午前10時00分 再開

◎議事日程（第1号）

- 再開宣告
開議宣告
日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議会運営委員長報告
日程第3 諸般の報告
日程第4 行政報告
日程第5 仮議長の選任委任
日程第6 一般質問
散会宣告
-

◎出席議員（6名）

副議長	7番	石澤清司君	1番	山田秀人君
	3番	小川晃司君	4番	勝木嘉則君
	5番	大里葉子君	6番	渡辺訓雄君

◎欠席議員（1名）

議長 8番 根津公男君

◎説明員

町	長	村井洋一君								
副町	長	須田歩君								
教	育	長	吉田朋行君							
代	表	監	査	委	員	菅野厚志君				
総	務	課	長	本所淳君						
地	方	創	生	推	進	室	長	久々湊忍君		
地	方	創	生	推	進	室	長	補	佐	竹島英和君
町	民	課	長	竹林善人君						
農	林	課	長	井上政信君						
農	林	課	参	事	瀬野栄一君					
水	産	商	工	観	光	課	長	長谷部晋君		
建	設	課	長	武石修君						

建設課長補佐	佐藤一貴君
会計管理者	川端康子君
生涯学習課長	杉谷佳昭君
総合保健福祉施設事務長	藤原弘樹君
総合保健福祉施設事務次長	阪下克哉君
国民健康保険病院事務長	高橋美香君

◎事務局出席職員

事務局長	荻野貴史君
書記（会計年度任用職員）	熊坂早智恵君

◎再開宣告

○副議長（石澤清司君） 皆さん、おはようございます。

根津議長から、本日からの9月定例会を欠席する旨の届出がありましたので、地方自治法第106条第1項の議会の議長に事故あるとき、副議長が議長の職務を行う規定に基づき、私、副議長の石澤が議長を務めますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日、9月15日は休会の日でございますが、議事の都合により、定例会9月会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は6名であり、法第113条の規定による定足数を満たしております。

よって、会議は成立いたします。

◎開議宣告

○副議長（石澤清司君） これより、本日の会議に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（石澤清司君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において、4番、勝木嘉則議員並びに5番、大里葉子議員を指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○副議長（石澤清司君） 日程第2、議会運営委員会の委員長報告をいたします。

議会運営委員会の委員長から、去る9月8日に開催されました議会運営委員会における本会議の運営等についての協議経過と結果等の報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会山田秀人副委員長、ご登壇願います。

○1番（山田秀人君） 議会運営委員会の委員長報告をいたします。

9月8日木曜日に開催されました議会運営委員会の協議経過と結果等についてご報告をいたします。

令和4年定例会9月会議の議事日程等につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

付議されている案件については、行政報告が1件のほか、町長からの提案に係るものでは、教育委員会教育長の任命が1件、教育委員会委員の任命が1件、功労者表彰の同意が1件、条例の改正が3件、工事請負契約の締結が1件、一般会計等の補正予算が3件、専決処分報告が1件、健全化判断比率等の報告が1件の計12件であります。

議会の案件としては、決算認定に係る委員会報告が1件、議員の派遣が1件、意見書案が2件の計4件が上程されているところであります。

また、一般質問につきましては、5名の議員から12件の通告があったところであります。

以上のことから、日程等につきましては、お手元に配付済みの議事日程のとおり、9月15日、16日の2日間としたところであります。

円滑なる議会運営を賜りますことをお願い申し上げ、議会運営委員会の委員長報告といたします。

○副議長（石澤清司君） 議会運営委員会の委員長報告が終わりました。

委員長報告に対して、質疑はございませんか。

(「なし」と言う人あり)

○副議長(石澤清司君) 質疑なしと認めます。

よって、委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告

○副議長(石澤清司君) 日程第3、諸般の報告をいたします。

議会におけるその後の動向につきましては、配付文書により報告といたします。

次に、本定例会9月会議における町長からの提出議案、その他の資料は、それぞれ配付のとおりであります。

次に、本定例会9月会議における説明員及び委任職員は、16名であります。

以上、報告といたします。

◎行政報告

○副議長(石澤清司君) 日程第4、町長から行政報告を行う旨の申出がございましたので、これを受けることといたします。

村井町長。

○町長(村井洋一君) それでは、行政報告をさせていただきます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反に関する町長としての責任の取り方について、ご報告を申し上げます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反に関して、本町職員に対して8月25日付で略式命令が出されましたので、最高責任者である町長としての責任の取り方について、ご報告をさせていただきます。

このことにつきましては、多くの町民の方々に町政の信頼を大きく損ない、大変なご心配とご迷惑をおかけしたところでございまして、自らの責任を明確にするため、給与について、30%を6か月減額したく、議会へ提案させていただきます。

なお、この提案につきましては、豊浦町長等の給与に関する条例改正が必要なことから、直近の議会において議案として提出させていただきますので、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

以上、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反に関しての町長としての責任の取り方の行政報告とさせていただきます。

誠に申し訳ございませんでした。

○副議長(石澤清司君) 町長の行政報告が終わりましたが、特に確認したい事項があれば発言を許します。

山田議員。

○1番(山田秀人君) 廃棄物処理法違反で本町の職員に裁判所からの判決が下されたということで、略式ではありますが、罰金刑を科されたということでもあります。

さきに「広報とようら」で町民に対しての町長の報告、おわびといいますが、その文書が全戸に配布されました。内容を見ますと、何かしら、町長の責任は本当にどこにあるのか、何を書いているのか、町民にとってはよく分からない文書であるという感想も多々聞かれました。

今日の報告を見ますと、この重大な責任をどう取るのかということで、かつてから議会でも問われておりましたが、明確にした内容は、給与について30%、そして6か月を減額したいと

いう責任の取り方であります。あまりにも軽々しい責任の取り方と言わざるを得ません。いずれは、この町長等の給与に関する条例で提案されますが、さらにこのことについては提案された中で議案として取り上げられるので、詳しくはこの段階でさらに責任の取り方についての問題、これらを議論したいというふうに考えております。

以上、報告についての感想だけを述べさせていただきます。

○副議長（石澤清司君） 他に質問はございませんか。

渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 町長からの行政報告で30%、様々に前後左右考えて自分の責任もこの場で報告した経緯については分からないわけではないですけれども、今まで何回か、最近の全員協議会で時系列あるいは今までの経緯に当たった抽象的な内容であります。入り口から出口まで町長もこの不法投棄に関する内容等については、同席をしていたと。結果は、1次処理するにしても、フィルターもつけていなかったことが最近分かった。

そういう入り口から所管の関係者から耳にしておいて、そして確認もしない全部任せ切り、これはガバナンスに欠ける。それで、町長30%の根拠だけをここでお尋ねしましょう。

○副議長（石澤清司君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 私としては、この根拠といいましても、これだからこれだということはないというふうに感じております。しかしながら、個人といえども組織として行ったことであるということがございます。今まで強制捜査または略式命令等、非常に重大な事件であるというふうに思っております。そういったことを鑑みて、30%減額、6か月の減額ということにしたわけがございます。

以上でございます。

○副議長（石澤清司君） 他に質問ございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○副議長（石澤清司君） ないようですので、これで行政報告を終わります。

◎仮議長の選任委任

○副議長（石澤清司君） 日程第5、仮議長の選任を議長に委任する件を議題といたします。お諮りいたします。

本日の日程第6、一般質問において、私も一般質問を行う予定であることから、地方自治法第106条第3項の規定によって、この会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○副議長（石澤清司君） 異議なしと認めます。

よって、この会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決定いたしました。

それでは、この会期中における仮議長として、山田秀人議員を指名いたしたいと思っておりますので、後ほど、私、石澤が一般質問する際には交代させていただきます。

山田議員、よろしく願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時13分

◎一般質問

○副議長（石澤清司君） 休憩を閉じて、再開いたします。

日程第6、これより一般質問に入ります。

一般質問は、5名の議員から12件の通告がありましたので、順次発言を許します。

なお、会議規則並びに議会の運営基準に基づき、制限時間については、答弁時間を除く60分以内となっておりますので、これを遵守願いたいと思います。

初めに、渡辺訓雄議員の発言を許します。

渡辺議員は、質問者席に移動願います。

渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 議長の許可をいただきましたので、大きく3点についてお尋ね申し上げます。

一つ目は、しおさい温泉改修工事入札の不調等についてであります。

施設改修は、目的に応じて現状などの状況を把握し、様々に検討し、予算化して入札などを行い実施するが、このたびの工事は不調であった。この原因と次のステップ等について答弁を求めるものであります。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） しおさい温泉改修工事入札の不調等についてお答えいたします。

当該工事の入札についてですが、事前の公募に対して応募のあった3共同企業体を指名業者といたしまして、令和4年7月5日に入札執行いたしました。不落となったものでございます。

今回の工事では、屋上防水及び外壁改修を施工するものでしたが、外壁改修に係るタイルの原料がロシアによるウクライナ侵攻により、代替原料を含めた原料調達に大きな影響を受け、タイルの価格が大きく高騰したことによりまして、北海道単価を採用した設計額と大きな乖離が生じたことが不落の原因でございます。

今後につきましては、タイル等原料のさらなる価格高騰も考えられることから、これらを考慮した上で再度設計を行い、工事発注につきましては、年度内の完成が難しいと考えますので、来年度に予算措置した上で、再度入札を行いたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 今、町長からお話がありましたけれども、何点か町長、基本答弁はそれはそれとして、あまりにも町として所管として設計の現状は、今、石油製品等が高騰とか原料等々が高騰というのは最近の話ではないですね。たまたまタイル工事は高騰したということではありますが、やはり、それは設計するときに様々な情報をキャッチしたと思うが、今回の入札で、どれだけの予算で、どれだけの乖離があって、どれだけ高騰したのか、それらはやはり明確にすべきです。あまりにも軽率でなかったのではないかと。それはなぜ言うかということですね。目的があってやったわけでありまして。例えば、雨漏りがするとかあるいは一部コンクリートが欠損して危険だとか、そういうことを議会で説明して予算化したはずであります。

そして、あそこはサービス業であります。現在も大雨等々のときには、雨が降って使えなくなって、その部屋は使わなければいいのだ、そういう状況なのか。あるいは、そういう応急処置をして、お客さんやそこを運営している方々に配慮するのが指定管理制度の一つでもあるのではないですか。そこについての町長の思いや、所管との連携したことについて、再度お尋

ね申し上げたい。

○副議長（石澤清司君） 武石建設課長。

○建設課長（武石 修君） ただいまのご質問でございますが、確かにタイルが高騰したというところが大きな要因であるということ町長が答弁したところですが、答弁書にもありますように、道単価を使用して今回は設計をしたのですが、そこは渡辺議員からご指摘があったように、現状をちょっと捉えていなかったというのも正直な話でございます。

具体的な数字につきましては、今後は再度設計と入札ということで考えてございますので、具体的な数字については答弁を差し控えさせていただきますが、設計と比較しまして数倍、数百万単位で今回の乖離があったということから不落となったものでございます。

しおさいの状況につきましては、屋上のほうからの雨漏り、外壁のクラック、ひび割れが数か所見られておりました、先日の雨で雨漏りがげた箱の上とか、一部厨房の中でも見られるということは確認してございます。

繰り返しになりますが、再度設計をして、次年度で工事入札ということでスケジュール的には考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 課長の思いも分からないわけではない。たまたまご存じの方もいると思いますが、去年、新たに大和小学校のグラウンドを利用した新たな施設を建設して、そして、新たな取組をします。そちらがいいとか悪いとかではないですよ。あそこも一、二回不調に終わったのです。そして、一般競争入札をしたのです。1か月後に1回か、2か月後に1回か、ちょっと記憶が薄れましたけれどもね。

道単価もいいでしょう。基本的には、そんな情報は道単価だろうが、それを律儀にすることは構いませんが、今、聞いたら数百万円と言っているのではないですか。悪口は言う必要はないけれども、そうであればすぐに一般競争入札でやってみればよかったのではないですか。これが何千万円と違うのなら別ですよ。大和だって一般競争入札でちゃんと建物が建ったのではないですか。

次のステップに今年度は、難しいなんて書いていますが、入札が終わってからかなりになりますよ。なぜそのぐらゐを実行する姿勢がないのですか、町長。

○副議長（石澤清司君） 答弁に時間かかりそうですか。

答弁調整のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時29分

○副議長（石澤清司君） 休憩を閉じて、再開いたします。

須田副町長。

○副町長（須田 歩君） ただいま渡辺議員からご質問がありました一般競争への移行などについてでございますけれども、当町といたしましては、今回のしおさいの改修工事につきましては、公募型指名競争入札ということで、地元の企業も含めた公募型とさせていただきます。地元の一つの受注の確保という点も含めて、このような指名競争入札という考えの下で行っておりますので、その考えは引き続き行っていきたいということでもございましたものから、引き続き公募型指名競争入札という考えの下に進めてまいりたいという考えでございます。

ます。

以上でございます。

○副議長（石澤清司君） 副町長、今年度になぜできないのかという渡辺議員の質問がありましたので、その旨を答弁いただきたいと思います。

須田副町長。

○副町長（須田 歩君） すみません。答弁漏れでございました。

今年度になぜ入札が執行できないかというご質問でございますけれども、現在も資材が高騰している状況もございます。また、工事期間が確保できないというところもございまして、新年度早々に発注予定で準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） これについては、ああ言えばこう言う、こう言えばああ言う、そういう論法を私はしようと思っていない。本来は言われなくても、次のステップにしっかりとした姿勢があって当たり前なのです。それと、業者がどうのこうのということではなくて、目的があって予算をつけたのです。それらを部分的にでも改修するとか、そういう姿勢がないのですか。これは憶測で言う必要がないけれども、商工会が今までやっていたので、またがんがん言われていますよ。向こうの業者に加担するわけではないけれども、働いている人だって困る人がいるのではないですか。目的があって予算化したのだよ。道単価と違いは違いでいいでしょうと言っているのですよ。

地元業者に受注する機会を与えるのもいいけれども、僅か数百万円と言うのです。それを次年度にまた年を越して、それなりに傷む状況もあるだろうし、そういうことを私は言っているのです。施設はサービスの施設ですよ。施設の方々は、あなたたちに言えないですよ。早くやってくれ、雨が降ったら応急でもいいから直してくれと言っているかもしれないけれども、みんな中途半端なやり方ではないですか。

そういう前置きをして、理事者側の姿勢は姿勢でいいですが、私は本当に危険度のあるところや雨漏りのところ、いろいろな思いはあるけれども、次年度は次年度のそういう姿勢はいいけれども、私は改修をしてやるべきだと。町長、そうしたら、逆になったらどうなのですか。それは僅か数百万の差ですよ。そんなものにウクライナもロシアも関係ないですよ。本当に寝言を言っているのか。

都会ではみんなやっていますからね。工事もそれなりの力関係もあるでしょう。その他もろもろ技能士不足も最近課題になっています。それと同時に働き方改革等も含めて、様々に今までの条件とは違う認識はお互いにしていると思いますが、それらを含めて、道単価はいいですが、誰が設計してこういう形になったのですか。

前置きしたことも含めて雨漏りするところは、あるいは危険なところは応急処置をするという、誰がこれを設計したのですか。豊浦町ですか、あるいは設計士ですか。

○副議長（石澤清司君） 武石建設課長。

○建設課長（武石 修君） 設計はここでしたのかということで、町の建築のほうで設計してございます。今、渡辺議員がご心配されているように、サービスの施設であることは十分承知しておりますし、今回不落になったということで、指定管理者のほうにもこういう状況であるということは説明をさせていただいております。

今、何度もお話がありました雨漏りに関しては、随時、こちらのほうで対応させていただくということで、指定管理者にはご理解をいただいておりますので、雨漏りが発生次第、うちの

ほうにご連絡をいただいて、担当課は水産商工になりますけれども、そちらと併せた対応を考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 議長からですが、危険度の状況はどのようなのだという渡辺議員の質問だったので、その辺はどういうふうに受け止めているのかを答弁願います。

武石建設課長。

○建設課長（武石 修君） 危険度といいますか、今発生しているのは、雨漏りが館内に数か所確認できるところは確認して、建築の担当のほうも現場で確認させていただいております。

雨漏り等で天井がたわんでいるところも確認しておりますので、それについても随時対応はしている状況で、危険度ということでは、具体的にどうお答えしていいか分かりませんが、一応、都度天井裏ですとかを確認させていただいて、対応している次第でございます。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 課長も認識していると私は思っていました。ただ、目的があってそういう予算化をして、たまたま単価との乖離もあったかもしれない。それでも、その入札の予定価格もそんなに高額ではなかった、数百万だった、それは創意工夫して地元を受注機会を与えるのもいいけれども、大和のように一般競争でやってみるといふ姿勢も大事ではないか。ウクライナとロシアは何が関係あるのだと、今でもそう思っていますよ。これが6,000万円の差というならば別ですよ。それでつべこべは申し上げませんが、この雨漏りは今始まったことではないのだ。何年も前からなのだ。何年前からやっていたか。

○副議長（石澤清司君） 武石建設課長。

○建設課長（武石 修君） 具体的に何年前というのは、ちょっと私も建設課に来て3年目になるのですけれども、私が来た当初から雨漏りはしているということは、私の中でも認識しております。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 指定管理者を受けた方も、町でそういう不調に終わったので仕方がないねと。それでも何かの対策をして、共に工夫をしているとは思いますが、私はそういうものではないと思うのだ。何年も前からそういうものが続いたから改修しようやと予算をつけたわけです。その危険度というのは、説明のときにコンクリートのほりも劣化しているので危険だという意味ですからね。事故も何もないと思うけれども、そういう予算を取るときには写真をつけて、こういうコンクリートの写真で、欠損しているところをつけて、いかにも危険があるような説明等をしているから、私のこういう話になるのですよ。あとは何もないのです。あとは手法の問題で、そこの思いはどうですか、町長。

○副議長（石澤清司君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） るるご質問があったわけですが、我々とすれば、ちょっとポイントが違うかもしれませんが、できるだけ、こういう公共工事については、地元の経済効果も十分考えていかなければならないという中で、また新たな技術も習得しながら、ステップを踏んでいってもらいたいという思いもございます。そういったことから、公募型の指名競争入札というふうにしておるわけでございます。

また、数百万円の差ということですが、我々としては、数百万円も結構な金額だなという思いもございます。また、議員はロシアやウクライナは関係ないと言いますが、な

かなかそれが落ち着いてどの辺になるのか、金額もどういうふうになるのかということも見定めながら、来年度に向けて、再度、しっかり補修できるように取り組んでいきたいということでございます。

以上でございます。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 町長の思いも分からないわけではないのだ。そういう3回もやって不調に終わったからね。それだったら一般競争入札もどうですかというお尋ねの仕方をしているのですよ。最後に何ですか、あなた、600万円の金額の重みは私も分かりますよ。600万円の金額の重みも私は分かるというのですよ。一億数千万の仕事の600万円というのは、それは結果としてはしようがないよ。3回もやっているのだからね。

そうしたら、ここでちょっと言いますけれども、バイオでも何でもどうなっているのですか。そんなの、ああ言えばこう言う、こう言えばああ言う、それというのもみんなあなたの責任ではないですか。誰も公募のJVが悪いと言っていないよ。プロセスの中で一般競争はどうなのですかと。600万円の重みは私も分かりますよ。それならバイオで、どぶに捨てるぐらい計画と違って金を使っていいのか。それですみません、すみません。乖離があって申し訳ない、町民におわび申し上げます。ふざけないでくださいよ。どうですか、それをお尋ね申し上げる。

○副議長（石澤清司君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 先ほども言いましたけれども、あくまでも町としては、公募型の指名競争入札で行うという姿勢で、取り組んでいるわけございまして、今後とも、繰り返しになりますけれども、この方法で入札を執行していきたいと考えてございます。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 執行者だからそれはそれでいいのだ。やり取りの中で600万円だか何百万円だか、その重みは私も分かるというのです。そういうふうに言うからどぶに捨てるぐらい赤字でバイオもやっているだろうと、そう私が言っているのです。そこをコントロール、調整するのがあなたの仕事だというのです。何千万と言ったら別だけれどもね。

ですから、公募は公募でいいですよ。ただ、また雨漏りがしているのだ。そして、応急処置もしているような言い方をしているから、それはそれでいいでしょう。行って見なかったら、どんな応急処置をしているか分からないよ。

それでも指定管理者はあなたたちに言えないところもあるのだよ。何とか工夫して営業してくださいとか。そんなものは私も分かりますよ。やり取りの中でそういう町長の話だから、あえて切り返しているだけだよ。

そんなことで、1点目について終わります。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 二つ目であります。

拠点化施設であります。旧大岸鉦山分校の原因と進捗も含めて、瑕疵等についてというタイトルであります。

施設内外活用に向け補助金等も利用し、多額の工事費をかけ運営しているが、改修後、数年で内部一部に欠陥があると判明しましたが、下記事項について答弁を求めるものであります。

- 1、当初計画の収支は予定どおりでありますか。
- 2、内部欠陥の原因と対策の現状及び進捗状況についてであります。
- 3、瑕疵の状況についてであります。
- 4、その他関係について。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 答弁、村井町長。

○町長（村井洋一君） 2点目、拠点化施設旧大岸鉦山分校の原因進捗と瑕疵等についてお答えいたします。

1点目の当初計画の収支状況についてですが、豊浦町地域産業連携拠点施設は、平成30年度に補助金等を活用し、事業費2億4,374万円で整備したものでございます。

施設は、令和元年度から運営を開始し、当初計画においては、軌道に乗るまでの3年間については、一般財源で収支均衡を図り、将来に向けての運営費は、特別交付税と施設利用料で賄うこととしておりました。

現在、運転開始から3年が経過しており、令和元年度は特別交付税、施設使用料のほか、一般財源として852万6,000円を充当いたしましたが、令和2年度、3年度は、特別交付税と施設使用料の範囲内で運営費を賄っており、当初計画より前倒しで収支均衡が図られております。

この施設の運営費のほとんどは特別交付税に依存しております。今後できるだけ特別交付税等の収入の範囲内において事業運営をまいりたいと考えております。

2点目の内部欠陥の原因と対策の現状及び進捗状況についてですが、床下木材の腐食は、古い木材に付着していた木材腐朽菌ナミダタケが密閉された空間の水分を得て活性化し、木材の主成分であるセルロースを分解して増殖したことが原因と判断いたしました。

また、水分は屋根、外壁及び給水管からの漏水は確認されず、基礎からしみている程度でございました。腐朽菌対策として、コンクリート打設前に土壌への薬剤散布と新しい下地及びあらわした構造材に対し、木材腐朽菌に対応した木材防腐剤の塗布を行ってございます。木材防腐剤を塗布し、防湿コンクリートと床下換気口の設置によりまして木材の腐食を防止いたします。

現在、腐食木材を撤去し、防湿コンクリートを打設、下地復旧、防腐剤塗布を行い、仕上げの復旧を進めております。

3点目の瑕疵の状況についてですが、改修工事の施工者に瑕疵はありませんでしたが、設計及び工事監理を行った業者と瑕疵について現在協議中となっております。

以上でございます。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 何点か指摘ではなく、何点か事実を確認させていただきます。

後段から、設計及び工事監理を行った業者と瑕疵について、現在協議中となっております。

どんな協議で、どんな内容だったのか。そんなに難しいことではないと思いますが、金銭的にも絡むのかもしれませんが、まず一つ目は、そこら辺の現状の事実だけを確認いたしましょう。

○副議長（石澤清司君） 武石建設課長。

○建設課長（武石 修君） 設計と工事監理の業者と瑕疵について協議を進めているということですが、いずれも同じ業者となっております。先ほどの答弁にもありましたように、工事の施工に関しては、特に外壁からとか屋根、給水のほうの漏水等は確認できませんでした。これについては、私も現場に行って確認させていただいております。

現在、設計会社の内部のほうで、こういった割合で対応できるのかということも含めて協議中でございます。その返答をこちらのほうで待っている段階でございます。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

- 6番（渡辺訓雄君） これは最近発生したことではないのだね。もう何か月も前だよ。
私も、これを書くのに、考えながら書いているのです。それは協議中は協議中でいいよ。お
おむねこれは分かっているはずですよ。問題はそこだよ。先送りしたくないのだもの、町長。
ちょっと答えてください。
- 副議長（石澤清司君） 武石建設課長。
- 建設課長（武石 修君） 原因ということでよろしいのでしょうか。
- 副議長（石澤清司君） 渡辺議員。
- 6番（渡辺訓雄君） 瑕疵についてですよ。
- 副議長（石澤清司君） 瑕疵についてということですので、その答弁をお願いします。
内容がどのような内容で、業者と交渉しているのかを話さないと、分からないのではな
いかと思うので、その辺を考慮して答弁願いたいと思います。
武石建設課長。
- 建設課長（武石 修君） 瑕疵についてということでございますが、負担割合等については、
先ほど申し上げたように、そこに関しては相手会社のほうで今協議中でございます。
瑕疵というのは、当然、今、議員がおっしゃったように、設計の段階でということになろう
かとは思いますが。
ご存じかと思えますけれども、昔の建物を利用して建てた建物になりますので、基礎のほう
の換気が不十分であったということが大きな要因かと思えます。これに伴って、先ほど答弁に
あったナミダタケが発生したことによって、そのナミダタケは、自分で湿気を出して増殖する
ということがあるようでございますので、それでどんどん広がって、今回みたいな床が落ちる
という状況になったということです。簡単に申し上げるとそういうことですが、先ほど
言ったように、基礎の換気が不十分であったということが主な要因かと思えます。
今の段階では、それに対して協議をしているということでございます。
以上です。
- 副議長（石澤清司君） 渡辺議員。
- 6番（渡辺訓雄君） それでは、その負担割合はいつ判明するのか分かるのですか。
- 副議長（石澤清司君） 武石建設課長。
- 建設課長（武石 修君） これに関しては、先週も確認はしたのですが、まだ内部で調整が
終わっていないということで、近々に出るとは思っております。
以上です。
- 副議長（石澤清司君） 渡辺議員。
- 6番（渡辺訓雄君） この件についてはこれでいいでしょう。
二つ目ですが、結局は床下に換気口もなかった。硬いしね。基本の基本ですね。
そして、二つ目に、この工事はいつ終わるのかお尋ねしましょう。
- 副議長（石澤清司君） 武石建設課長。
- 建設課長（武石 修君） この工期につきましては、今月いっぱい9月30日までを予定して
おります。
以上です。
- 副議長（石澤清司君） 渡辺議員。
- 6番（渡辺訓雄君） これも関連あるのだけれども、9月30日といたら、もう半月もない
よね。もう完了するのに負担割合が協議中だなんて、完成してから負担割合が出るのか。完成
前に出るのか、お尋ねしましょう。

○副議長（石澤清司君） 武石建設課長。

○建設課長（武石 修君） 先ほど申し上げたように、近々に出るように、再度会社のほうには連絡したいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 1から4まであるのだけれども、この収支状況なのですが、ここに特別交付税だとか施設利用料を財源として、運営をしているような書き方でもあるのだけれども、同時に収支均衡が図られておりますというけれども、たまたま当初の計画の事業運営計画等々を検証してみたのですが、3年目になっているのかな、4年目か、3年過ぎたのだね。その辺の収支状況で、収入の増の部分と支出の増の部分をポイントだけお尋ねしましょう。

○副議長（石澤清司君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） 施設の運営については、農林課のほうで対応しております。

まず、3年間の実績の中で、収支の関係について分かりやすく説明しますが、収入のほとんどを答弁書にあるように、地方交付税の中の特別交付税で補っております。特別交付税の算定根拠は、地域おこし協力隊の人数が算定の基礎になっていまして、令和元年度のスタート時点では3名しかいなかったのですけれども、令和2年度、令和3年度ということで、令和2年度は8名、令和3年度が9名ということで、それぞれ交付税の交付単価を掛けて算出されるものですから、人数の増によって収入が増えてきたところです。

具体的に、1名当たりの交付税が拡充されて、年々単価も上がってきていますけれども、400万円からそれぐらいの交付単価ということで収入のほうが入ってきています。

このほか、分校の使用料として、年間現在では50件ほどの利用料収入ということで、50万円からそれぐらいの収入が得られているということです。

交付税につきましては、4,000万円ぐらい入ってきているということです。この収入を元に、地域おこし協力隊の賃金を支払ったり、あとは施設の運営に関わる維持管理費、研修費、こういったものを賄って、四千何万ぐらいの範囲内で運営を行っているという現状でございます。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 今、るる説明をしてくれたのだけれども、後で資料を提出願いたい。議長のほうからもお願いしておいてください。

○副議長（石澤清司君） その関係を資料で提出願います。

○6番（渡辺訓雄君） それで、井上課長だから様々な行政センスとか、経営センスとか、事業センスが少しあると思っているのだけれども、平たく言うと、私どもがこの事業を運営するのにいただいた収支状況があるのだよね。今、数字をちらっと言っていましたけれども、ここで一、二点だけ質疑、議論をしましょう。

この資料で言うと、別にこの資料が全部正しいと思っていないです。時は、動いているわけですからね。

それから、当初の計画の協力隊の数にもよるだろうし、この施設で外部から移住定住して独立してもらおうというコンセプトについて私は何も思っていないんですが、この収入の中で、一つは製品、イチゴとかつくっているものの販売の関係は、この資料から見ると倍ぐらいになっているのか、横ばいなのか、減なのか、そこのところをまず1点お尋ね申し上げよう。

○副議長（石澤清司君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） 勉強不足で申し訳ございません。

役場として、収入している金額については把握しているのですけれども、それぞれの農家さ

んの所得までは資料として持ち合わせてございません。そういった回答になります。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） そういうことであれば、それはそれでいいでしょう。正直で結構であります。それから、冷蔵庫とか部屋の使用料とか、それらも横ばいなのか、プラスになっているのか、減になっているのか、そこはいかがですか。

○副議長（石澤清司君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） それは資料がございます。

令和元年度で28件、令和2年度43件、令和3年度は52件ということで、なだらかではありますけれども、増加傾向にあります。使われ方として、6次産業化ということで、例えば、イチゴ農家さんが加工室を利用して、イチゴのデザートというか、イチゴのタルトというものを製造して、道の駅に出して販売したりという使われ方が最近増えてきたと思っています。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 井上課長もなかなかお茶を濁すのが上手になったと思っていたのだけれども、資料にある賃貸関係とか、施設の事業で収入があるのです。そして、何件利用したとか何室を利用者とか、そんなニュアンスで言っていたけれども、金額を聞きましょう。

○副議長（石澤清司君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） 先ほど件数を申し上げましたけれども、令和元年度につきましては、28件で49万4,800円、令和2年度につきましては、43件で54万3,720円、令和3年度につきましては、52件で58万9,180円です。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 平たく言うと、この計画から言うと横ばい以下ですね。そのところをお尋ねしましょう。

○副議長（石澤清司君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） 今、渡辺議員がお手持ちの資料を存じていなくて、当初の計画はどうだったかという比較はしておりませんが、結果的にこの施設があることによって得られる収入の中で運営費を賄っているということであれば、全体的にはうまくいっているという感覚でございます。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） ここで数字のやり取りをしてもらちが明かないので、私が持っている資料は、私が持っているということは、所管でつづつてあるはずですが、3年目ぐらいは50%の収入しか見ていないのです。それでざっと概算すると約110万円の収入ですね。その後は、数百万の収入である等、ここで正しい数字は言いません。それは検証して、そして、最後に何を言いたいかといったら、そこで研修してよかった、施設も利用して楽しかった、そして、次のステップにできればと思った次第です。ただ、収支状況の実態はどうなのか、そんな意味で申し上げます。

2点目については、終わります。

○副議長（石澤清司君） 暫時休憩したいと思います。

休憩 午前11時06分

○副議長（石澤清司君） 休憩を閉じて、再開いたします。

渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 3点目です。

バイオガスプラント事業の結果責任の取り方についてであります。

事業開始から5年目を迎え、現在も難儀し、目的達成に向け事業運営しているが、当初事業計画の状況とは一目瞭然に誰もが分かる多額の損失状況です。

村井町長は、議会と町民へおわびはしているが、今後を察すると計り知れない血税の投資をするわけであります。それらも限界があります。この事業の責任をどう思って、そして、どう責任を取るとか取らないではなくて、その責任の姿勢をこの場で改めて強く答弁を求めるものであります。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 3点目でございます。

バイオガスプラント事業の結果責任の取り方についてお答えいたします。

バイオガスプラント事業は、平成26年度の若手畜産農家さんとの懇談会におきまして、ふん尿処理にかかる手間暇が大変であり、その負担を軽減することにより遅れ気味になる牧草の刈り取りの解消や畜産に接する時間を確保できることによりまして、乳質、乳量のアップや病気にかかりづらくすることができ、より安定した経営を目指すことができるとの悩みの声がかきつけかけとなったものでございます。

また、平成20年度に策定されました豊浦町地域新エネルギービジョン報告書の再生可能エネルギーの推進を図るとした方針にも合致し、バイオガスプラント事業の検討を始めたものでございます。

目的としての畜産農家さんのふん尿に係る負担軽減をはじめ、CO₂である温室効果ガスの削減や肥料コストの低減等につながっているものであり、今後とも循環型の社会構築を目指していきたいと考えております。しかしながら、収支状況につきましては、計画当初と大きな乖離が生じているところでございます。

このため、副町長をトップに横断的な検討チームを立ち上げたところであり、収支バランスの改善に向け、最大限努力して取り組んでまいります。この検討チームの収支改善に向けた一つ一つの取組によりまして成果を上げていくことが私の責任であると考えております。

以上でございます。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） このバイオガスプラントは28年の12月に議決して、そのときの事業計画、収支状況、これはすごいものだなと。今農家さんの労働軽減だとか、様々な地球環境も含めて同時にその時には、ハザカプラントの残渣水もそこに入れることによって、ハザカプラントの経費等々も削減されるのだ、そんな報告をこの場で28年の12月に聞いております。今でも脳裏を離れません。そして、私も賛成させてもらいました。

ところが、様々な資料を検討したら、ほとんどが課長も言っていたようにバラ色だった。現在はどうですか。全て議会におわびと町民におわびでしょう。そして、町長の責任は、後段にあったように、副町長を中心にして収支状況が少しでも均衡を取れるようにという、平たく言うとそういう思いであります。その間に車両の関係でかなりの補正もしています。

それから、経年劣化も、これから大きな劣化も考えられます。ますます収入以上に維持管理費、あるいは修理費、その他もろもろかかるでしょう。それも致し方ないというわけにはいかないのがあります。

この収支バランスの改善に向け、最大限の努力をして取り組んでまいりますということです。再度、この場でお尋ね申し上げます。

○副議長（石澤清司君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 最大限の努力をしていくということでございます。先ほども言いましたように、収支バランスを改善するために検討チームを立ち上げて、今、一つ一つ洗い直しを行って取り組むとしてございます。一つについては、どうやって収入を上げていくか、また、支出をどうやって抑えていくかということに尽きるかと思っております。

その中で収入を上げるには、原料の受け入れを強化していかなければ駄目であり、支出については、前回車両について通させていただきましたけれども、できるだけ車両等々についても無理なく余裕を持って業務ができるようにということで、スムーズで効率的な運搬にまず目を向けていくことになろうかと思っております。

今、そういうことで取り組んでいる矢先ということで、先ほども言いましたけれども、課題、問題について一つ一つ取り除いて、収支改善に向けていければということで取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 町長、それなら具体性がないのだ。姿勢も欠落している。収入を上げるのにどう取り組むのだ。立ち上げにだけ任せるのもいいかげんにしてくださいよ。副町長を先頭にしてやるのも致し方ないかもしれませんが、自分のポリシーがないのではないですか。どうやって収入を上げるか。何回も協議会でやっているのではないですか。その具体性を聞いているのですよ。

まず、それを聞きましょう。そんな課題ももう出ているのですよ。今後どうしなければ収入が上がらないか、それも出ているのですよ。なぜこの場で言えないのですか。

○副議長（石澤清司君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 先ほども言いましたけれども、収入を上げるには、まずは原料の受け入れを増やしていかなければ駄目で、増やすためには、消化液の効率的な散布をしていかなければ駄目だということがまず第1点目だと思っております。そのために、今、車両等々に人件費も含めて、スムーズに効率化ができるように図っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 散布も一つの方法ですね。今後ではないよ。今もそうだけれども、狭隘なところにまくために、機械等も散布車とかトラクターみたいなもの、機械の種類が間違っていたら失礼ですが、それから運転手の人件費もこの前に補正しましたね。そんな小さなことではないのだ。

それで収入が上がるのですか。そうしたら幾ら上がるのですか。言ってくださいよ。

○副議長（石澤清司君） 須田副町長。

○副町長（須田 歩君） ただいまの議員からのどれぐらい収入が上がるかというご質問でございますけれども、現在、検討チームの中で議論してございます。当然、収入という部分がかなり大きなウエートを占める部分でございますので、今、検討チームの中でどういう方策があ

るかというところを検討中でございますので、具体的な数字までは、現在、まだ見通しが立っていない状況でございます。

以上でございます。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） おおよその見込みでも、金額は見込みでも上げるためには先を見て、目的に向けてやっていくのでしょうか。2,000万円を上げるのならこういうふうにして、こういうふうに行っていくという目的が先でしょう。それがなくて検討中、検討中と、それはないですよ。これはきついかそういうことではないのです。言えば先送り、先送りと、目的があってやるわけでしょう。副町長をトップに横断的な検討チームを立ち上げるところであり、今始まったことではなくて、何か月も前からやっていることではないですか。幾ら収入を上げるのですか。それに向けてどうするのですか。何も難しいことではないではないですか。お尋ね申し上げます。

○副議長（石澤清司君） 須田副町長。

○副町長（須田 歩君） 収支の状況でございますけれども、プラス・マイナス・ゼロというのが一番理想の状況で、そこが最大の目標ではございますが、現状としてはなかなか難しい状況があるかと現時点では考えているところでございますので、最大限、収支の赤字が減少されるように日々考えて取組を建設的に議論しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 収入を上げるには、人、物、金が今以上にかかるのです。コンセプトはいいのですよ。コンセプトはね。

私が28年のときにいただいた計算書は、20年後には3億7,500万円だと。バラ色だな。それは私が言ったのです。本当なのか、おかしい、書き換えて5回目のときですよ。もうけなくてもいいのだ、稼げる農業だ、稼げる豊浦町だと、いろいろなことを言い合いましたね。

5回目のときの数字より今はどうですか。5年後にこれを合わせるとマイナス8,000万円あるいは9,000万円、そして、おわびします、おわびします、そして収支はゼロになればいいということで、どうやったらゼロになるのですか。またバラ色のことを語っている、とんでもないな、本当に。

町長、いいですか。

ハザカプラントの処理場は、出たものは一般廃棄物であり、法律に抵触すると今回のようになるのです。ハザカプラントは、循環型で液肥になるのです。液肥になるのです。液肥になって喜んでいるか喜んでいないか分かりません。喜んでいるか喜んでいないか分かりませんが、町の財源はこのままでいったら、副町長をトップにして改善したい、見直したいといって、見直しをしても知れているのだということを行っているのです。

なぜかといったら、ハザカプラントは一般廃棄物で、こっちは多少お金になるかもしれない。収入を上げるのに毎年1億円近くかかる、今後ですよ。以後もそうだけれども、この計画から見て5年目の比較をすると乖離が1億円あるのですよ。なぜかといったら、財政もそうだし、金食い虫なのです。だから、やめたほうが良いと言っているのだ。英断も要るだろうけれども、それでもそっちは立ち上げをしてやりたいと言うのだから、それはそれでいいでしょう。

私が言っても、議会で中止と提案しても、数で負けることは仕方がないです。だから、どう改善するのだと私は言っているのですよ。それだったら、身の丈で、今の状況で、無理な計画ではなくて、数字を見直したほうがいいのではないですか。

毎年、こうして5,000万円かかる、あるいは6,000万円マイナスだ、それでも地球環境、労働軽減、そして、よりよい液肥をつくって、身の丈に合ったことをするのだということで、バラ色の人生はやめてください、身の丈に合ったことをしましょう。それらも含めて、その件はどうですか。まだまだ無理をしますか。

○副議長（石澤清司君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 今のご質問でございますが、身の丈に合ったということでございます。

現在として受入量の問題、もっと受け入れてくれという話も当然来ておりますし、消化液の散布についても、もっと散布してほしいという需要もございます。そういったことで、需要と供給のバランスに沿ったもので、今、計画をしていて、この検討委員会でも検討しているということでございますので、その実態に合った数字に近づけることによって収支のバランスの改善を図っていくということに努めてまいりたいと考えてございます。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 町長の言わんとするところは分かるのですよ。今、農家さんが液肥をもっと使いたい、それに合った収支にしたいということです。

具体的に見直しをするときに、こういう課題でこういう収入を上げるために、これだけの収入の売上げを上げようということで、例えば、1,000万円とさっき言ったように、500万円でもそういう目標で、今は口先ばかりだけれども、いくら需要を考えているのか、そういうことを言っているのです。副町長はそんな話はしなかったけれども、町長は、農家さんからの需要がある、使いたい方もいる、だから、そういうところが具体性がないと言っているのです。そういう事業計画、経営ができなかったら、簡単に言ったら、やめなさいと言っているのだ。

できない人にばかりさせたとしても、金食い虫ではないですか。何も難しいことではないのですよ。家庭と同じに考えればいいのだ。おやじの収入が足りなかったら、嫁さんも働く場合もあるだろうし、家族構成によるわけであろうし、何も難しく考えることはないです。

簡単でいいです。再度願います。

○副議長（石澤清司君） 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時45分

○副議長（石澤清司君） 休憩を閉じて、再開いたします。

村井町長。

○町長（村井洋一君） 答弁をいたしますけれども、これだけご理解いただきたいということでございます。

現在、検討チームで多方面にわたって、打開策を検討しているところでございます。その中で意思決定の過程にございまして、関係者への相談等を行うということにしておりまして、現在、その相談を行う前でありますことから、いろいろ混乱を招くこともあるかというふうに思っております。そういった状況でございますので、精査できた場合において、公開させていただければと思っております。何せ、こちら側ではない関係者のこともございますので、いろいろ精査しながら取り組もうというふうにしてございますので、それについては何とか議員にもご理解をいただければと思っております。

以上でございます。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君）　そういうことであれば、言っていただければ、私も人間ですから歩み寄ったりします。ただ、今までの手口を私は認めるわけにはいかない。今日、明日始まったことではないのです。そして、そのために町長も関係者は知っていますけれども、少数意見の保留、バイオガスパラント特別委員会の中間報告、GLOBAL G. A. P. だとか、そうやっているいろいろ難儀しながら進めてきたのですよ。赤ん坊ではないのですよ。同じこと何回も言う。全部検証してくださいと。中には、一つ、二ついいものがありますよ。町長の思いもある。分からないわけではないですよ。外部にも供給ができない。それはみんな口先ばかりですよ。そういうことの積み重ねなので、申し上げているだけなのです。

○副議長（石澤清司君）　村井町長。

○6番（渡辺訓雄君）　まだ終わっていませんけれども、聞きましょう。

○副議長（石澤清司君）　村井町長。

○町長（村井洋一君）　議員がおっしゃられることは、よく理解するわけでございます。

我々としても、この資料等の現状について、協議会等でもお示ししたとおり、すべからく後悔といたしますか、皆さんにお示しした中でこれから進めていきたい。いろいろ疑問点等も今までであったかと思えます。その辺についてはおわびを申し上げまして、新たに皆さん方と一緒に情報を共有しながら、またご相談を申し上げながら、収支の改善に向けて進めていきたいと思っております。

私も昨年の12月7日の調査特別委員会の資料を見ておまして、議員がおっしゃられるとおり、次回にステップできるように、ざっくばらんに話を進めていかないとまずいぞということも受けまして、また同じように今後についても皆さんと前進するように話を進めていこうと考えている議員のお考えもありますので、そういったことを踏まえて、これからもご相談をしながら、また議論を進めながらよりよい収支の改善に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○副議長（石澤清司君）　渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君）　そういう手口には乗らないようにもしているのです。それは受け止めておきます。共に前進するように、私も受け止めておきます。

大半は、幾らやってもどうしようもないのだから、町長に言っても、議員に言ってもと、みんな諦めていますよ。そういう手口には乗らないけれども、ただ、受け止めておきます。議事録に残るからね。

それでも、本当におわび申し上げるのなら、町長、これだけひとつ言うことを聞いてくれないか。

今日、行政報告で不法投棄の略式命令が出たので、30%を1年と言ったか、半年と言ったか、そこをまず先にお願います。聞き間違えたら困るのでね。本当は資料でくれれば一番いいのだけれども、何でくれないのですか。

○副議長（石澤清司君）　渡辺議員、今の質問とこのバイオガスの関連をもうちょっと説明していただけますか。（「分かっているのだ」と言う人あり）

村井町長。

○町長（村井洋一君）　先ほどお話ししました、行政報告の件だということでございますけれども（「そんなことを言っているのでは……」と言う人あり）

いや、だから、今しゃべっているではないですか。

○副議長（石澤清司君）　町長が今答弁していますので。（何事か言う人あり）

渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 何か月の幾ら減給だと、ちょっと関連があるから聞いているのです。

○副議長（石澤清司君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 30%の6か月というお話をさせていただきました。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） このバイオガスもおわび、おわびの連発ですね。不法投棄の略式罰金刑職員等の関係者ですね。それで、残渣水の不法投棄で、町長は責任をそのように表現してくれたと、30%の6か月ですね。それも様々な今までのプロセス、町長の責任ということで、不法投棄についてはそういう責任を取ってくれた。このバイオガスも金食い虫で、今までの事業報告というか、収支状況がでたらめの報告だったのだ。5年目からプラスになっているのだ。20年後は約4億円のプラスになる。そんな20年先は別問題として、これも含めて議案に出すときに、減給をもう10%、あるいは20%プラスして、一緒に取るような姿勢はありませんか。私の提案ですよ。そうしたら光りますよ、町長、いかがですか。こう言える人はいないのではないですか。町長のためを思って言っているのですよ。そうしたら、バイオガスは知らんぷりですか。

○副議長（石澤清司君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） バイオガスプラントについても、現在のところ、収支状況が乖離しているということで、おわびを申し上げているところでございます。

当初言いましたように、今、検討チームにていろいろ検討、検証しており、洗い出しをしながらやっている状況でございます。これらを踏まえて、一つ一つ少しでも収支改善になるように、できるところから取り組んでいくということが私の現在の責任の在り方と捉えてございますので、その状況をまずは改善に向けて取り組んでいく、精いっぱい努力をしていくということが私の責任の現在の一端であると思っております。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） これは、私がアイデアを出してもどう受け止めるか町長次第であります。おわびをすれば済むのですか。バイオガスも当初の計画がでたらめだと収支状況も、そして、残渣水をそこに投入してエネルギーになるのだと。そういうことも含めて、今の収支状況も含めて、私は不法投棄の略式の関係の両罰規定とは言わないけれども、その責任の取り方は取り方で結構でしょう。このバイオガスを含めてあと10%あるいは20%、そういう思いになりませんか。そうすればあなたは光る、そういうことを申し上げているのですよ。立ち上げてやったとしても、先が見えている。そこを最後に町長に聞きます。

いや、私は最大限が30%で本当は責任がないのだ、職員が勝手にやったのだ、そう言いたかったらここで言うてください。何も難しく考えることはない。

○副議長（石澤清司君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 繰り返しになるかもしれませんが、現在は……（何事か言う人あり）

まずは、収支改善に向けて努力をさせていただきたいということでございます。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） そうしたら、リサイクルセンターもバイオガスも、ただ乖離があって、申し訳ありませんと、それでいいということですか。それだけお尋ねしましょう。立ち上げて次やれば何も責任がないのですか。

○副議長（石澤清司君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 責任がないとは申しておりません。まず、現在のところはそういう努

力をさせてほしいということを申し上げているわけでございます。

○副議長（石澤清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 努力はみんなしているのだ、結果、先は見えているのだ、先にこのたびの、先ほど行政報告で話した30%の減給6か月、それにプラスアルファしてやればもっと光ると言っているのだ。立ち上げしても、お先真っ暗だ。

以上で終わります。

○副議長（石澤清司君） これで、渡辺訓雄議員の一般質問を終わります。

少し早いですが、昼の休憩としたいと思います。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

○副議長（石澤清司君） 休憩を閉じて、再開いたします。

次は、私、石澤の一般質問となっておりますので、議長を山田議員と交代したいと思います。

山田議員は、議長席に移動願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時00分

再開 午後1時01分

○仮議長（山田秀人君） 休憩を閉じて、再開いたします。

仮議長となりました山田秀人です。

引き続き、一般質問を行います。

石澤清司議員の発言を許します。

石澤議員は、質問者席に移動願います。

石澤議員。

○7番（石澤清司君） 議長の許可をいただきましたので、2点にわたって一般質問をさせていただきます。

1件目は、このたびの事件を教訓とするためにも、問題の本質はどこにあったのか、伺いをさせていただきます。

私の一般質問は、8月30日に一般質問を提出した関係もあって、その間、今日まで少し時間があるので、状況が変わっていることもあるかもしれませんが、あればご指摘をいただければと思います。

検察は、8月22日に廃棄物処理法違反、不法投棄の罪で、略式命令請求書を伊達簡易裁判所に提出いたしました。被疑者に異議がないことから、罰金刑が確定するものと考えられます。

そのことで、1点目は、法令を遵守する立場の職員が恣意的に公正を欠く裁量をしたことはなぜなのか、どういうことがあってこのようなことになったのか、まずお伺いをさせていただきます。

管理職にある者は、特に判断、行動、言動に責任があることを自覚し、認識不足では済まされない立場でありますので、これらのことについても、当然、ふだんの仕事から行政行為の中での準法律的行為ということで、1点目は確認をする行為、2番目は公証行為、3番目は通知の行為、4番目は受理行為の四つがあると認識しております。

また、副町長、課長職には、専決事項に町長の事務を専決することができるかとあります。ゆえに、義務の励行と専門知識が求められているというふうに私は考えてございます。

2点目としましては、受託者と施設管理運営業務委託契約を締結しているわけでございます。内容は、運搬及び処理施設及び設備の維持保全・公害防止です。

業務の実施状況に関する監視条項を定めておらず、受託者に業務の実施計画や実施記録の作成及びその提出を義務づけることと、行政側が必要と認めたときは、いつでも指示を与え、不適切な行為の中止、変更、補正などを命令する権限を明示しておく必要があったのではないかとというふうに私は考えております。

受託者はどう対処しようと考えていたのか、このことについてお伺いをさせていただきたいと思っております。

3点目は、このような結果をもたらす前に時間的余裕がある時期に委託者の責任者、それから、責任者である町長と受託者の責任者である組合長との協議がなされたことが幾度あったのか、お伺いをさせていただきたいと思っております。問題を正しく捉えることが大切でございまして、お互いに腹を据えて解決策を導くような歩み寄りがあってもよいのではないかと私は考えるわけですが、そのことについてのお考えをお伺いしたいと思っております。

以上でございます。

○仮議長（山田秀人君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） このたびの事件を教訓とするためにも問題の本質はどこにあったのかのお伺いでございます。お答えいたします。

1点目の職員が恣意的に公正を欠く裁量をしたことはなぜなのかについては、当時、残渣水の処理をどのようにすべきか、担当職員とともに模索しておりましたが、他市町でも処理するところが見つからず、ほかに方法がない中で3年もホタテの大量へい死が続く中、漁業者の生活を思うとき、やむにやまれず一時的な処理として違反行為に至ったものでございます。

2点目の施設管理運営業務受託者の対処についてですが、委託契約書上、契約条項が不足していることは認識しておりますが、これまでも具体的に契約書に明示されていない事項で支障が生じた場合は、双方協議して対応してきたところであり、今回の処理能力を大きく超えて発生した漁業系一般廃棄物につきましても、受託者のみでの対応が困難であったため、これまでと同様に協議し、対応したものでございます。

3点目の委託者・受託者のトップ協議が幾度あったかについては、ありませんでした。担当課といふり噴火湾漁業協同組合豊浦支所との協議が断続的に行われていたと思っておりますが、今回のように法律に抵触するような重大な行為を二度と起こさないためにも、次の委託契約条項においては、確認しながら改めるとともに、報告、連絡、相談を常とし、場合によってはトップ協議により、責任をもって問題、課題を解決してまいる所存でございます。

以上でございます。

○仮議長（山田秀人君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 今回、私の質問したことの本意ですけれども、質問のタイトルは、このたびの事件を教訓とするためにも問題の本質はどこにあったのか、町長の考え方を聞かせていただきたい、このことが私の今回の質問の一番の趣旨でございます。

町長は当然でありますけれども、私もなぜこのようなことを指摘することができなかったのかということをお返している一人でもございます。法律違反をした行為は決して許されるものではないということでございます。やはり、これは戒めとして、それぞれの職員や、私も含めてですけれども、やはり重く反省をしなければならないことではないかなと私は考えておりま

す。

町長には、法律を違反したということについてのそれぞれの立場の人たちがどのようなことを考えているかということです。私は、こういうことを起こさないためには、それぞれの管理職にある者がどのように対応していくかを学習し、どう対応していったらいいか、もう一度自分に言い聞かせるべきではないかと考えている一人でございます。

隗より始めよということわざがあります。まずは、できるところから、それぞれの管理職にある職員がそれぞれ自分に言い聞かせながら、法律違反を起こさないということは、公務員として第1番目にしてはならないことだということを重く受け止めなければならないと私は考えてございます。

そんなことから、このことについて、所管だけではなくて、それぞれの管理職にある者がこの責任の重さと、法律、法令、規則を遵守するということは当然でございますし、危機管理としてふだんからどういうことに努めていくべきかということ、いま一度、町長が主体になって、このことをどこから始めるかも含めて、それぞれの職員に言い含めるとともに、ふだんからどのような学習といいますか、このことについては専門家も入れて対応を始めていくべきではないかと考えてございます。

当然、法律を遵守するために何をしなければならないかと私は考えております。

この1点目の答弁の中に、やむにやまれず一時的な処理として違反行為に至ったということですが、今回関わった職員が警察においていろいろな事情聴取を受けて、その中で自分の立場も含めていろいろと警察に証言をしたと思うわけでございますけれども、刑法の第36条に正当防衛という項目もあるわけですが、この三つが当てはまらないと正当防衛にならないという中で一番重く置かれているのは緊急性で、そのときに知ったという状況がなければ正当防衛にはならないということです。

町長の経過説明では、去年の6月に強制捜査が入った前に、それぞれこういう事柄が起きていたという事実を町長自らが議員に報告されています。当然、このことから緊急にやまれず一時的な処理をしたということは、町民が聞いたとしても、言い逃れをしたのではないかと取られることになるのではないかと考えるわけでございます。

私は、今回のことで町の職員、また、委託している先の組合、それに関わった民間業者が罰金を言い渡されております。やはり、その中でそれぞれの立場になった人が違反をしたという行為について重く受け止めていくべきではないかと考えていくと、やはり、行政の監督責任というものをきちんと規約上でもうたっておく必要があるのではないかと。それが受けられないのであれば、受益者もこういうことであれば責任を持って対応ができないという話になるのではないかなと思うので、このようなことは起こらないだろうということで対応されたのではないかと思いますけれども、今の社会は、本当に何が起こるか分からないことなのです。ウクライナで戦争が起きるといことは、誰も考えていないわけですよ。

ですから、トップとしての町長は、やはり、いろいろな危機管理を考えて対応していかなければならないのではないかと私は思うし、ただ町長一人が考えるわけではなくて、我々議員や役場の管理職員も含めて、そういういろいろな危機管理に向けて、今後どう対応していったらいいかということ、私はこの機会に真剣に考えて、どういうふうにするかで町民からの信頼を得ることができるのか、それが一番大事なことではないかと思うのです。

町民から今回のことで、町に対して私ども議員も含めてそうですが、信頼を損ねたということは私も身にしみて反省している一人ですが、皮肉で悪口を言えば、猿でさえも反省するとされることもあるのです。やはり、そこはそういうふうには反省したかの結果を知らせる

ことが大事ではないかと思うし、それに対応する町や管理職として、全てにわたって早急に反省して、どういうことを今後進めていくかを考えていかなければならない。特に今回の残渣水に関わる委託先の組合との関係も、やはり、この機会に十分協議をして、納得のいく解決策を見いだしていかなければならないと、私は思うわけです。

3点目に、組合の組合長と話をしていなかったということを正直に答弁していただいているのですけれども、やはり、そこはトップ同士で、どこが問題で、どういうことがあって、こういうことが起きたのかということの責任追及ではなくて、今後、そういうことが起こらなくするためにはどうしていったらいいかということ、胸襟を開いて真剣に話を、今後に向けてどう対応していくのか。行政は、1次産業の漁業者のためにしていくことは当然のことですので、やはり、漁業をやっている漁師の声も聞いて、決して責任を漁業者に押しつけることではないので、そこでお互いにできることは協議をして進めていく、そのために早急に話し合いを設けて対応すべきだと私は考えるのです。

質問の1から3の全てを一遍に質問してしまったのですけれども、答弁できるところから結構ですので、ご答弁をいただきたいと思います。

○仮議長（山田秀人君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 今、いろいろご指摘がございました。

本来であればこれらについても、やむにやまれずの一時的な処理についてもやるべきではないというふうに思っておりますし、法令遵守につきましては、常に法令遵守ということを中心に置きながら物事を進めていかなければ駄目だというふうに思っております。行政の監督責任についても、これらの職員に対しまして危機管理をし、意識を持ちながら遂行していかなければ駄目だというふうに思っております。

特に法令違反行為という重大なことでございましたので、それらについて二度と起こさないためにも、今、危機管理について研修を行い、また、複数回、今、職員についてもそのことについての研修を積み重ねているところでございます。

その中身について、副町長から申し述べさせていただきます。

○仮議長（山田秀人君） その前に、今、石澤議員がおっしゃったもう一つは、漁業組合と十分に協議をしてどうすればいいかを話し合うべきだ、浜の声を聞くべきだというお話で伺っているということも含めて答弁してください。

村井町長。

○町長（村井洋一君） それらについては、やはり、常に対話の場といいますか、協議する場を設けていかなければ駄目だという反省をしてございます。そういったことにつきまして、今、どういうことが問題になっているのか、課題があるのか、その本質を見極めて、どう対応していったらいいのかということも、常にそのような場所といいますか、常にお互いにそういう場を設けて解決していかなければならないと考えてございます。

以上でございます。

○仮議長（山田秀人君） 須田副町長。

○副町長（須田 歩君） 今回の事件におけます今後の対応についてでございますけれども、昨日、9月14日になりますけれども、私を含めて役場の課長職全員を集めまして、このたびの事件に関わります再発防止対策会議を設けたところでございます。

さきに町長から行政報告でも報告させていただいたとおり、早急に再発防止策に取り組むということを踏まえまして、昨日の会議の経緯となっております。

その会議を踏まえまして、これまでの問題点になった点などの洗い出しも含めて、さらに今

後どうあるべきかといったところも含めて早急にまとめてご報告できる形にしていきたいと思っております。当然、役場職員、管理職員だけではなくて、節目節目で弁護士さんにもご相談をし、意見をいただきながら、最終的な再発防止策をお示ししたいと考えております。

あまり時間をかけるものではございませんので、あくまでもこれはめどでございますけれども、10月上旬ぐらいまでには一つの形をお示ししたいと考えてございます。

以上でございます。

○仮議長（山田秀人君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 人間はいろいろと、その人その人の能力というものはすべからず共通ではないのです。平均化されているわけではないのです。だから、やはり、法律というものをそれぞれの所管する事業の中で、ちゃんとした基本的な法律の認識を持って町民のために事業をやっていくというのが一番大事なことではないかと私は思います。それは、それぞれの管理職になっている人たちの自覚を待つしかないのです。結果、このような事件が起きたということは、申し訳ないのだけれども、すべからずこの法律という意識づけがそれぞれの管理職になかったということを言われても、これは答弁する余地がないことなのです。

地方公務員として、法律を守らなければならない立場の者が法律違反をしたということ、やはり、この機会に公務員たるものとして、そういうことになってはならないという自覚をしながら、どのような教育をされていくのか。当然、そうしていくことになるのではないかと思いますよね。ただ、そればかりを強く言うと、職員が守りに入ってしまうと、また、これも困ることなのです。やはり、町民のためにやるためには、条例、規則を変更して進めていくことも大事なことです。やはり、条例をもう一度眺めてみて、今の時代に果たして対応できているのかということ、それぞれの所管で条例にいま一度目を通し、そして時代に合っていないことがあれば速やかに変更して、議会のほうに提出をしていただくということが、まず、最初ではないかなというふうに、私は考えているのです。

ただ、今、起きたところの所管だけがやればよいということではないのですよ。いま一度、それぞれに関わっている条例、規則をもう一度読み直して、これで今の時代に合う条例なのか、規則なのか、要綱なのかを、すべからず早い時期に行うことが大切なことではないかと、私はまず1点思います。

それから、これは非常に残念なことですが、この受託をしているいぶり噴火湾漁業協同組合の組合長を含め、ただその所管になって受けている所長さんだけが一生懸命対応をされてきたということ、いま一度、町も反省をして、そこはやはり、組合漁師全員がこのことについて重く受け止めながら、漁師としてできることは漁師にさせていただく、また、漁師でできないことについては行政にさせていただくべく、意見を言うていただくという協議を私たちはしていかなければならないのではないかと思います。

結果はもう出たことです。今後、そういうことにならないためには、やはり、漁業振興というものを考えて、町もこの事業をやったという立場から、やはり、いま一度、組合の漁師から真剣になって話を聞き、そこにどういう問題があるのか、要望も含めて、やはり早急に話合いを持つべきだというふうに私は考えるのです。

この2点について、町長の考え方等があればお聞かせいただきたいと思っております。

○仮議長（山田秀人君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 1番目でございますが、職員に対しての意志といいますか、自覚が法律を守る遵守するということに対して、非常に意識が不足していたのではないのかということでございます。教育が必要ということでございます。先ほど副町長が言いましたように、そ

れらも含めて、再度、研修をしているところでございます。

そういった中で、いま一度、条例なり規則なりを見直すところは見直し、今の状況や時代に即したものの、また社会状況に沿ったものに直すべきではないかというご意見でございます。これらについても、いま一度、条例、規則を見渡して、できるだけ早く目を通しながら、改正するものは改正していきたいと考えてございます。

また、2点目の組合の支所長だけが中心になっていたのではないのかということでございます。

ご存じのとおり、この委託、受託の契約については、豊浦町といぶり噴火湾漁業協同組合でございます。支所ではございません。そういったことから、組合の豊浦支所長だけではなくて、本所の方、併せて漁業者、漁師の方々、特に理事の皆さんもいるわけでございますので、そういった方々とも適時に会合を持ちながら、二度とこのようなことがないように取り進めていかなければならないと考えてございます。

以上でございます。

○仮議長（山田秀人君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 当然、このことについては、副町長が中心になって進めていくことが望ましいのではないかと私は考えます。全て一から十を町長が知らなければならないということでも決してありませんので、それぞれの管理職にある者が、それぞれに与えられたことに責任を持って、町長が所管主に委託をしているということもあることですので、やはり、そこはその立場立場で決裁もできるというその責任の重さを自覚して、私は、いま一度、それぞれの管理職にある方については、考え直すというか、物の考え方を少し変更していただいて対応していただきたい。

それから、その基本となるのは、みんな町民のためにやっているということなのです。果たして、町民のためになるような職員が、いろいろな場を通じて、話し合いなり会話をしたりしているかということが少し欠けていたのではないかと。ただ行政側から町民に言うことではなくて、やはり、町民の声を受けてどうしていくかということが一番大事であって、その辺をぜひ勘違いをしないで、いろいろな機会、一番はやはり、自治会長さんという方がおられて、自治会長会議をやっているのですから、やはり、こういうことも自治会長さんに議題として投げかけて、それぞれの自治会長さんがどういう考え方を、また、その中でどういう不満や不信を持っているかということも機会があるはずなので、そういう人たちにも話しかけをして意見を聞くということも始めていくべきではないのかなと思っています。

先ほど隗より始めよと言いましたが、今すぐやろうと思えばできることではないかと私は思うので、町民に安心を与えるためには、そういうことから始めていくことが必要ではないかと思えます。当然、1次産業における漁業は、今、大変な状況にあるわけですから、漁業者が安心してこれからホタテ養殖に専念できることを行政としてもバックアップし、支援をしていかなければならないと思うので、この事件があったことによって、漁業者は非常に不信感と、今後、全てを我々漁師に押しつけるのではないかと心配されている漁師も、数多くはいませんが、そういうことも含めて、そういう人たちと話を、議員だけに話せばいいということでは決してないので、その人たちにも話を理解を深め、どういう課題に向けて、今後行政としてどう対応していくのかということ、所管だけではなくて、関わりのあるところから進めていただきたいと考えているわけです。

私が感じたことを何点か話をただけでございますので、それ以上に行政として、今まで町

民の生活、安全も含めてやってきておりますので、どのような取組方をしていいかということは、町長をはじめそれぞれの所管の課長さんは分かっていることだと考えておりますので、ひとつ現場に足を運んで、現場の声を聞くということから、ぜひ行動をしていただきたいと思いますと考えておるわけでございます。

今、私が質問したことについて、どのように受け止めておるかも含めて、今後の行政としてのありようも含めてご答弁をいただければと思います。

○仮議長（山田秀人君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 隗より始めよということでございます。

漁業者の方々も自分のなりわいとして非常に心配しているところもあり、責任の度合いも、自分たちに重きがあるようなお話でございました。

ハザカプラントの事業全体をこういうことでやっているということで、私の聞いている範囲でございますけれども、このような契約の中で、こういう法律の中で、こうしなければならない、あししなければならない、それぞれの立場やそれぞれの責任があり、それも浜の漁師の方々が分かっている人と分かっていない人と結構あるような話も聞いております。そういう状態でございます。

しかしながら、町としても当然のことながら、漁業振興という大きな振興策を今まで図ってきておりますし、これからも図っていきたくて思っております。

そういう思いでございますけれども、議員が前からおっしゃっていましたが、自ら足を運んで、漁師の方々の声を聞いて、場合によっては組合員の方々との懇談を始めるということは絶対に必要であると思っております。そういった生の声を聞きながら、また、お互いに理解し合えるところは理解し合った上で、これからプラントをどう運営するか、どうやって適切に運営していったらいいのか、浜としてはこういうことをしなければ駄目だ、役場としては、こういうことをしなければ駄目だということをお互いに理解し合って、尊重しながらやっていかなければ絶対にうまくいかないと思っております。

その辺を一度整理しながら、十分な話合いの場を持ちながら、よりよい方向性に取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○仮議長（山田秀人君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 結果は結果として受け止めなければならないのだけれども、あしたからどうするのだということがなければ、それぞれに関わる漁師も希望すらなくなるということで、ましてや行政を信頼するということが欠けてくると物事がうまくいかないと、これは私が言わなくても町長は十分に分かっていることだと理解しています。やはり、いま一度、漁師の人たちとのコミュニケーション、協議が少し足りなかったのではないかと私は考えているのです。

これを機会に、漁師の人たちと、いろいろなことを行政がしゃべらないで、漁師の人たちの意見をまず聞くということから始めていくべきではないかと思うわけです。漁師一人一人が考えていることなり、営業の規模も違うだろうし、その場、その場や、その立場、立場で、漁師もそれぞれ言い方も変わってくるのです。だから、まずは会議を開いて、漁師の意見を聞く、答弁をするというのではなくて、まずは漁師の考え方を不平不満も含めて聞くところから始めるべきで、聞いたことに対して行政としてどういうふうを受け止めて、どう対応していくかという答えを漁師の人たちに出していけばいいのではないかと思うのです。

やはり、そこから始めないと、こういう事件が起きたために亀裂が入っていることだけは確

かなのです。この亀裂は行政が責任を持って直すしかないのです。組合の人たちが直すわけではないのです。そこは、やはり行政が自ら傷を治すべく対応や行動を示していかなければならないのではないかとということで私はきつく言っているつもりです。

それを、所管も含めて副町長を中心にして、そこからみんなで胸襟を開いて話をして、いろいろな問題や課題を聞いて、行政がどう対応するかということから始めないと、これは絶対に解決する方向に行かないと私は考えているのですけれども、町長、そのことも含めて、ぜひ今月中にでもそういう機会を持っていただきたいということが、私がこの一般質問でお願いする大きな重点なのです。

いま一度、そのことも含めて、町長の考え方をお聞かせいただきまして、私の1点目の質問を終わらせていただきたいと思います。

○仮議長（山田秀人君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） まずは漁師の声を聞くということで、これもできるだけ早くやることによって、表現とすれば亀裂が生じているということですのでございますので、町としましても、そのまま放っておくことはできるわけもないし、やはり亀裂は修復していかなければならないと思っております。

これからも、浜の1次産業の漁業振興は欠かすことのできない産業でございますので、皆さんも生活の糧としてやっているわけでございます。こちらとしても、できるだけ早くそういうことが開催できるように取り組んでいきたいと考えてございます。

○仮議長（山田秀人君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 2点目の質問に入りたいと思います。

2点目は、課題と問題、職員に必要な心得ということでお伺いをさせていただきたいと思っております。

この小規模自治体が生き残るには何が重要だということから考えていかなければならないと思っております。

まず、町長に、何が重要だと思っているかということをお伺いさせていただきたいと思っておりますし、今、行政に求められていることは何だと思えるか。これは町民ですけれども、行政に求められていることは何だと思っているかということはどう受け止めているか。

その中で一つは、役場主導なのか住民主導なのか、どの立場に立って行政は運営しているのかということ町民側に立って見ていると、町民の声を聞かないで行政主導でやっているやに受け止めている方が少し多いのではないかと考えてございます。

それはそれでいいということであれば構わないのですけれども、その辺はどのように捉えているのか、お伺いをさせていただきたいと思っております。

それから、地域振興は役場職員でできるのか、職員で手が回るのかということ。限られた所管の職員で、果たして地域振興という大きな課題を運営することは至難の業だと私は取っているのです。そうであればどういうふうにしていけばいいのかということも行政としてこの機会に考えていく必要があるのではないかと私は思っております。

職員が、地域の課題解決に本気で取り組み、使命感と情熱を注ぐことが可能なのだろうか。今の町職員がそれぞれで所管されている事業で一生懸命努力しているということは、他人が努力を認めるのです。自分がやっているから努力しているのだということでは人は認めてくれないのです。やはり、町民に認めてもらって初めて、役場の職員は頑張っているなということになるのではないかと私は考えております。そのことをいま一度見直すときに来ているのではないかと思っております。

また、第6次豊浦町総合計画、平成30年から平成39年度の構想実現に向けて、「将来のまちの姿」の実現に向けたことについて、役割分担として、町民の役割、議会の役割、役場の役割が記述されてございます。この人口が少しずつ減ってきている。私を含め、高齢者が増えてきている。

何をするにも、やはり、補助金を考えた事業をやっていかなければ、活用していかなければならない行政でもあるという中で、将来を見据えて思い切った政策をしていく時期に来ているのではないかと考えて、このテーマを質問いたしました。

ご答弁をいただきたいと思います。

○仮議長（山田秀人君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 二つ目の課題と問題、職員に必要な心得を伺いますについてお答えいたします。

1点目の小規模自治体が生き残るには何が必要か。一つには、役場主導なのか住民主導なのかについてですが、第6次総合計画では、将来のまちの姿の実現に向けた役割分担として、町民の役割としては、町民間で積極的につながり、町民にできること、役場にできることを認識いただくとともに、行政施策に積極的に関わることが重要としてございます。

議会の役割としては、町民主権を基礎とする町民の代表機関であることを常に自覚いただき、公正性、透明性、信頼性を重んじ、町民に開かれた議会及び町民参加を不断に推進する議会を目指して活動することが重要としております。

役場の役割としては、町民の力が最大限発揮できる体制づくりを行うため、町民と積極的にコミュニケーションを図り、役割分担を明確化し、頑張る町民、企業を支援するとともに、役場が行うべきサービスを見直し、充実化を図ることが重要であるとして、これらを踏まえた上で、効率的・効果的な行政運営を行いながら、総合計画を着実に推進し、その責任を果たすことが重要としているところでございます。

誰が主導ということではなく、町民、議会、役場の3者が将来のまちの姿という共通の目標を持ち、達成に向かって協働による取組を進めていくことが豊浦町の生き残る道であると考えているところでございます。

2点目の地域振興は役場職員でできるのか。職員で手が回るのかについてですが、「将来のまちの姿」を達成するための地域振興施策は、当然、役場職員だけでできるものではないため、町民や議会の皆様との協働により、取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の職員が地域の課題解決に本気で取り組み、使命感と情熱を注ぐことが可能なのかについてですが、職員が町民や議会の皆様と協働で取り組むためには、職員一人一人の使命感と情熱が必要であることは言うまでもございませんが、人口減少を背景とした税収減少や高齢化による扶助費の増加、建築から長期間が経過した公共施設の維持管理費の増加、国の制度変更による業務の多種多様化などによりまして、職員の負担が大きくなっている状況もございます。

各担当課が抱えている業務を見直し、公務員の定年延長制度や機構改革によって、人員配置の適正化を行い、将来のまちの姿達成に向けた業務に集中できる体制づくりを進めてまいります。

以上でございます。

○仮議長（山田秀人君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時05分

○仮議長（山田秀人君） 休憩を閉じて、再開いたします。

石澤清司議員の一般質問を続けます。

石澤議員。

○7番（石澤清司君） 再質問ということで、今、答弁をいただいたわけでございますけれども、まず先にお伺いをさせていただきたいのは、議員はみんな第6次豊浦総合計画の基本計画と基本構想をいただいているのですけれども、これは役場の職員全員に配付されているという理解でいいのですね。まず、それを確認させていただきたいと思います。

○仮議長（山田秀人君） 久々湊地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（久々湊 忍君） 役場職員には全員に配付しております。

○仮議長（山田秀人君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 配付されているということでございますので、当然、その所管のところだけということではないと思います。所管でなくても、これは豊浦町民、豊浦町をよくするためにどうしたらいいかという構想なり計画なりがこれに網羅されているわけです。当然、自分の所管の人は知っている、所管でない人が知らないというわけにはいかない、当然、この内容については、職員、係から課長職から全員で話し合いを設けて説明をし、今後、町としてこういうことで中心になって行政を進めていきたいということまで話をしていっているのか、そのことについてご答弁いただければと思います。

○仮議長（山田秀人君） 久々湊地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（久々湊 忍君） 全職員に、今、石澤議員がおっしゃられたような説明等をしているかという部分に関しては、残念ながらしていないというのが現実です。ただ、本年度、この総合計画の10年計画の5年経過という時点で、全般の振り返りと後半の見直しという作業を今やっております、そこで各担当に今ヒアリングをしている最中です。そういう意味では、各担当と詳細のお話をしているということで、中間地点という部分で今はしている状況でございます。

以上です。

○仮議長（山田秀人君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 私が質問した本心は、やはり、役場の職員全員で、今、町長をはじめ、管理職をはじめ、何を目的にしてこの事業を進めていくのだということを最大公約数的に職員一人一人が理解をすることが大事ではないのかということで、それを担当するのは所管なのだけれども、それぞれの職員が豊浦のまちづくりについて関心を持って、やる気を出していただくということで、ただ所管だけがやればいいということではなくて、全課を挙げて、職員の考え方も含め聞いて、その所管が中心になって、どういう方向づけをどうしていったらいいのかということを理解して仕事をするという中で、働く意欲や熱意も含め、その辺は職員の受け取り方として対応できるのではないかと考えたのです。

今、豊浦町の人口が減少して行って、私の年齢の高齢者が増えてきているという現実から基本は離れられないのです。だから、それについて、当然、優先順位の事業もしていかなければならないし、それに関わる財政や時代、町民のことを考えれば、もうこの事業は中止してもいいのではないのかということを一係の者まで知ることが大事ではないのかという考え方で、この資料が役場の職員全員に渡されているのかということを知りたいのです。

そうすれば、当然、財政に関わっていることで、何でもかんでもやりたいと言っても、やれないということが分かれば、当然、それぞれの課で今までやってきた事業を考え直す機会にな

るのではないかという立場で質問をさせていただいたわけでございます。

一応、職員みんなに配付されているということでしたので、私も少し安心しております。

一番肝心なことで、豊浦町の規模の自治体が生き残るには何が必要なのかということを経験として我々議員も持っていかなければならないと思うわけです。一つは、人口減少が早く進まないようにするためにということであれば、地元に残るといことが一番大事ではないかと思っておりますし、町外に出た人が豊浦の魅力を、この頃はテレビ放映されて豊浦町をいろいろ話題にしてくれているということも、この1か月間、それぞれの局の捉え方で報道されているということも出てきているので、これをチャンスにして進めていくということが大事ではないかと考えるわけでございます。

私ごとで大変恐縮ですがけれども、家において家族に、お父さんの考え方は時代遅れだと言われているのです。そう言われた者が質問していることで自戒しているのですけれども、やはり、いま一度、役場の職員だけでは住民全てのことにわたって関わることは難しいのではないかと考えると、やはり、民間の力を借りて行政運営をしていかなければならない時代ではないかというふうに思うのです。役場主導から今度は住民主導という形の町民の立場に立ったまちづくりを町民と一体として取り組んでいくのだということが、これから豊浦町における大きな変換点になるのではないかと考えるのですけれども、そのことについて、町長の考え方も当然あるかと思うのですが、その辺について町長はどのように考えておられるか、ご答弁をいただければと思います。

○仮議長（山田秀人君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） これからのまちづくりということでございます。

いろいろな考え方はあろうかと思っておりますけれども、この二、三年のコロナ禍でいろいろな考え方も出てきているのではないかと考えてございます。

一番いいのは、これ以上の人口減少を抑制する、ストップする、農業・漁業の1次産業の担い手を確保して、これ以上担い手がいないということは避けたいと、いろいろなことを言われております。一方、ICTの世界の中で、会社に行くのは1か月に1回、あとはみんなテレワークという会社も非常に多くなってきております。また、いろいろな社会状況による考え方の相違の中で、田舎でゆっくり暮らしたい、人間らしく暮らしたいという人が増えてきているのも現実でございます。

何を言いたいかというのと、まず、原則としては、できるだけ人口減少を抑制したい、農業、漁業の振興、発展、担い手の解消、それプラス、観光事業ということも十分に捉えていかなければならないと思っております。今まで、割と各市、町、村で観光事業をやってきていたけれども、それだけでは呼び込みができない、魅力あるものにできないということで、少しずつ広域的な観光になってきています。

こちら側で言うと、登別、洞爺の観光圏はまだ十分な活動にはなっていませんけれども、豊浦で言うと、はしっこ同盟による観光振興、これもまたコロナでちょっと足踏みしております。

それから、観光の部分では、倶知安やニセコの人たちをどうやって胆振のほうに呼び込めるか、新幹線開業もあるので、そういったことも全て頭に入れながら、広域的な観光によって、お客さんを各地域にどうやって回して、どうやって経済活動を起こしていくかということが非常に重要になろうかと思っております。

また、都会の人たちをどうやって地方に呼び込むことができるか、それなりに魅力あるコンテンツを見出していかなければ駄目だと思っておりますし、豊浦の特徴といえば、人口減少抑制に関わる問題として、学校の立地がございまして、そういった学校の存在を十分活用していかな

ければならないですし、それプラス、自然と人間との共生ということもアピールしていかなければ駄目だと思っております。

いずれにしても、役場だけではちょっと無理があり、いろいろな人の手を借り、民間の人、場合によっては企業経営にたけた人材も含めて取り組んでいかなければ駄目だと思っております。

これらも含めて、今、羊蹄山麓の喜茂別、留寿都と三者で協議をしたところでございますが、そういったことも全て取り込んだ中で、優先順位をつけながら、今、どれが一番できることなのか、将来的な姿はどうなるのかということも含めて、今、頭の中で整理をしているところでございます。

いずれにしても、人口減少が最大の案件であるということを根底に置いてまちづくりを進めていきたいですし、そういった中で、町民の方々や各団体の方々のご意見も当然いただきながら推進していきたいと思っております。まずは、今、私の頭の中だけでございますけれども、この間も各近隣町村とそのような話題になったということでございます。

以上でございます。

○仮議長（山田秀人君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 昨日でしたでしょうか、STVで、大和に在住している鈴木さんという方が、馬で木材を切り出したり、自然の中で馬のふんで水田をつくったということ、10分ぐらい放映をしていたのではないかと思います。

私は何で感心したかということ、民放のテレビ会社が、どういう行動をして、どういう考え方で移住しているかということ、を放映したのです。テレビのプロデューサーがどういう目的でその方と接触をして放映に至ったかということ、私も見ていて、こういう時代で、こうなのだなということが分かったということで、あれは田舎だからできたのです。都会ではできないのです。どういうことかということ、豊浦の場合は自然が多くあるということです。手つかずの自然があるのです。そこにわざわざ四国の四万十から豊浦町へ移住してきて、馬をもって木を切って、子どもたちと奥さんと一緒に生活をしていることに全然危機感もなければ、反対に、この生活がすばらしいのだということなのです。それが豊浦町であり、テレビ局が無料で放映してくれているのを見ていて、先ほどもう時代遅れだと言いましたが、私はそこにはと気づかされたのです。

この間、豊泉のベリーもNHKで食べているところが放映されているのです。

また、何か月か前にテレビ局の林さんという人が来て、ホタテを取った漁師が館岡さんなのですが、放映されました。本当にここ何か月間で、全道広い中で、豊浦町にテレビ局が来て放映されたということは、裏を返せば、食べるものも含めて魅力があるということだということ、私はふだん生活しているから当たり前なのですけれども、そういう見方をしている人がいるのだということ、を私はこんな年になって初めて気づかされたのです。

だから、役場の職員も、そのことをどう理解してやっていくかとなると、そういう人たちと接触を持って、会話をして、いろいろな考え方を聞いて、それをどう行政に反映するかということは、すぐに行政として取り組むことができるはずなのです。

そこは、先ほど言ったように、豊浦の町がよくなれば、役場の職員が主導しても、住民が主導しても、どうでもいいのです。そこは、一度垣根を越えて、民間主導ということも取り入れてこれから考えていかなければならないのではないかと思います。

先ほど、役場の職員ではもういっぱいだという答弁もされていますが、民間にできる人がいるのだから、民間の力を借りてやっていくということが、今、チャンスではないかと思います。

町長、このチャンスを生かさなければ駄目ですよ。それにはどうしたらいいのかということになれば、放映された人のところに足を運んで状況を聞いたりして、そして、豊浦の魅力を今後どういうふうにしていったらいいのかということは、その人に聞けばいろいろと教えてくれるはずなのです。

だから、そういうところに役場の職員が自ら足を運んでやっていくことを考えていくと、やはり、民間の力を借りなければならないことになると思うし、当然、そこには全国的に地域おこしということで、アドバイザーがいるわけですね。

また、北海道の中でもアドバイザー的な人が、新聞等を見れば何人かいるということも私は目につくものだから、やはり、そういう人たちを活用して、特に昔から言われているのですけれども、まちづくりはよそ者がやるのだというのも、私が若いときからよく言われていた言葉なのです。だから、よそ者を大事にしながら、よそから豊浦に来た人たちの意見を聞いて、それをどういうふうに行政の中で対応していくか、やはり、どこかの課が中心になってやらなければならないので、地方創生になるのか、産業課の観光になるのか分からないけれども、ぜひそういう窓口を早急につくって、そこで対応をしていくことも必要ではないかと私は思います。

それはイコール、当然、空き家対策にもなってくるわけですね。豊浦に来て、1日でも2日でもどこかに泊まっていたいただいて対応すればいいということになるし、当然、農業者がもう離農してしまって、空いている農家の畑を借りて、そういうこともできる可能性もあるだろうし、そういうことは細かく切った所管ではなかなかできないので、やはり、全方位でやれるような窓口を役場につくるべきだと思うのです。

だから、そこを中心にした中で、それは町長直属の対応でも構わないですけれども、やはり、そういうものをつくって、窓口のアドバルーンを上げないと、役場のどこの課に行っても相談したり話を聞けばいいのかということが、正直に言って豊浦町では分からないのです。どこへ行けばいいのか、豊浦の役場に来て、どこへ相談に行けばいいのだろうかとなる。

やはり、そういうことを受ける窓口を早急につくっていくことが大事ではないかと考えるのです。そんなことも含めて、財政的なこともあるだろうし、町長としていろいろやりたいこともあるだろうけれども、やはり一番は財源が確保されないとなかなかできないことも出てくるので、そのことも含めて、役場の職員だけではできないということだけは間違いないと思うものですから、そこは民間の力を借りて進めていく考え方を町長が判断すればできるのではないかと考えておるわけですが、その辺のところを確認させていただいて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

最後に町長のご答弁をいただければと思います。

○仮議長（山田秀人君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 議員のお話は、非常に夢のある話だというふうに思っております。

私は先ほども言っておりますけれども、観光になるのか、人口減少にもなるし、自然と人間との共生といいますか、そういうような心の豊かさもこれからは非常に大きな魅力になり、特にその中で食べ物も大きなウエートを占めてくるわけでございます。

先ほども言いましたけれども、この何日間、明日か、あさってか分かりませんが、今度、六角精児が小幌駅の撮影に来た様子が放送されるということをちらっと聞きました。そういったことも含めて、そういう媒体が豊浦のあちこちを放映されているということでございます。そういった豊浦の魅力を引っ張り出して、少しでも人口減少の抑止、また、関係人口のプラスになればなと思っております。この辺につきまして、まず、私としては、ちょっと前向きに検討させていただければなというふうに思っております。

この間、林先生のお話もされましたけれども、あれも大阪ABC放送であったわけでございまして、それを放送するや、向こうでは非常に視聴率が高かったという非常にうれしい話も聞いてございます。そういったことも含めて、メディアも生かしながら、豊浦の魅力を引き出せるような、そして、活性化につなげられるような事業形態を目指していくのも一つの方向性であるということで、前向きに検討したいと考えてございます。

○仮議長（山田秀人君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 以上で、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○仮議長（山田秀人君） これで、石澤清司議員の一般質問を終わります。

ここで、石澤副議長と交代させていただきますので、暫時休憩いたします。

ご協力をありがとうございました。

休憩 午後2時33分

再開 午後2時40分

○副議長（石澤清司君） 休憩を閉じて、再開いたします。

次に、勝木嘉則議員の発言を許します。

勝木議員は、質問者席に移動願います。

勝木嘉則議員。

○4番（勝木嘉則君） 議長の許可をいただきましたので、4番勝木が一般質問をさせていただきます。

この両方の議題については、過去に1度ずつやっていますから、なるべく簡単に質問をさせていただきたいと思っておりますので、歯切れのいい答弁をよろしくお願いいたします。

これは、令和3年6月議会でも同じような質問をさせていただきまして、最終的には検討させていただきますというような答弁をもらっています。さて、1年以上がたちまして、どのように前向きに取り組んでいただけたかなと思ひまして、質問の1としましては、図書館機能を持たせた中央公民館の建て替えについてです。

その趣旨は、①として、以前から公民館の災害対応の改修工事を行わなければならないと言われていましたが、耐用年数等を考えると改修工事よりも新築建て替えを考えなければならないように思われます。町民主体のサークル活動や町内の文化サークル活動など、住民が自主的に活動できる場所が少ないと思われ、早急な対応をしなければならないように思いますが、いかがですか。

②番目として、防災避難所としての機能も含め、町内の核となる施設が必要と思われ、現在の施設は階段が多く、エレベーターもない。誰もが利用しやすいよう建て替えへの計画的な対応が必要と思われまいかと思いますが、いかがでしょうか。

③番目として、子どもの成長の上でも、町民の学習の上でも、ゆとりのあるスペースでの図書館が必要と思うが、図書館の在り方をどのように考え、建設に向けての準備、話合いがどこまで進んでいるかを教えていただきたいと思います。

○副議長（石澤清司君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 1点目でございます。

図書館機能を持たせた中央公民館の建て替えについてお答えいたします。

令和3年6月議会において、議員からの一般質問の中でも答弁させていただいており、中央

公民館につきましては、昭和48年建設以来、複数回の改修を実施し、現在に至っております。

1点目の中央公民館建て替えを考えなければならないように思われるについてですが、施設自体の耐用年数もあと11年となり、老朽化も進んでいる状況でございます。令和3年度に実施した公共施設等の老朽化状況の調査結果により、改修等の内容や時期、概算費用等を整理しているところでございます。

今後、建て替えや長寿命化、施設の複合化など、様々な可能性を排除せず、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画と連動しながら、中央公民館や図書室の今後について、検討したいと考えております。

また、町内主体のサークル活動については、現在、10団体が登録されており、常時公民館を使用している団体は4団体、その他3団体は体育施設を使用しております。さらに、文化団体については、16団体が登録されており、常時公民館を使用している団体は4団体、その他の団体は他の施設などで活動されているものと考えます。今のところ、各団体等から公民館の使用について重複等で使用できないなどの苦情などはない状況でございます。

2点目の防災避難所としての計画的な対応の必要性についてですが、豊浦町地域防災計画が平成26年度から大きな見直しが見直されていないため、現行の各種防災関係の法律とも整合が取れていない現状にあります。令和5年度に大幅な計画の見直しを予定してございまして、現行の中央公民館の避難所としての位置づけも見直すこととしております。将来的な中央公民館の建て替え計画が明確になった場合は、改めて避難所としての計画をその中で検討したいと考えております。

3点目のゆとりあるスペースでの図書館が必要と思うについてでございますけれども、既存の図書室では、閲覧や学習する十分なスペースが確保できなく、手狭であると認識しておりますので、公民館の建て替えに併せて、豊浦町に合った図書館、図書室の機能や規模を含めて検討するべきと考えております。また、既存の図書室の利用拡大を図るため、令和2年4月より地域おこし協力隊1名を採用したところでございます。

現在は、図書室をベースにしたイベントの企画や第二図書室の整備により、利用者の利便性の向上に力を入れており、町のホームページやSNSにより、図書室の魅力を積極的に情報発信して図書室をPRしております。これにより、新規の利用者や来館する方が増加傾向にあり、今まで以上に親しまれる図書室の実現が図られつつあると感じております。

以上でございます。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 中央公民館の建て替えですけれども、耐用年数があと11年なのですね。私は、来年つくったらどうかとか、再来年つくったらどうかという考えはないのです。もちろん、早くつくっていただけることにこしたことはありませんけれども、ここで、まずお聞きします。

令和3年度に実施した老朽化の調査結果はどうでしたか。分かる範囲でいいので、教えてくださいますか。

○副議長（石澤清司君） 本所総務課長。

○総務課長（本所 淳君） 公共施設の総合計画に基づく個別施設計画ということで、まず、この計画の策定のためには、令和3年度におきまして事前の老朽化状況の調査を民間に委託しまして、その基礎データを得ました。今年度、こちらを用いまして、個別計画の策定を行っているところで、遅くとも年内には議員の皆様にもお知らせしたいと思っておりますが、まだ理事者との調整ですとか政策調整会議、こういった過程を踏まえて改めてお知らせをさせていただいた

いと思っております。

以上でございます。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 私も、もちろん個別のものが出ていないので、公共事業等の設備計画の管理計画を見て勉強させていただきました。この中で具体的にというか、中央公民館の位置づけ、図書館の位置づけが載っていないわけです。これは困ったなと思いました。

そして、前に答弁の中でも言われましたけれども、長寿命化も含めて検討するということなのですけれども、これはどのようにするか教えていただけますか。

○副議長（石澤清司君） 本所総務課長。

○総務課長（本所 淳君） 答弁書にも記載のとおり、長寿命化、また、その考え方としては、現在の建物の改修を行った長寿命化、または施設の複合化などを含めた建て替え、こういった様々なものを排除せず、こういった形がいいのかということを検討中でございます。

以上でございます。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 確かに、理想というのはそういうふうになるのかもしれないですが、この図面があるのですか。建てたときの中央公民館の図面があるのですか。

図面があつての長寿命化だったら、まずはそれを聞きましょう。中央公民館の図面があるのですか、お聞きします。

○副議長（石澤清司君） 杉谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（杉谷佳昭君） 図面につきましては、前に議員にもお話をさせていただいたとおり、耐震をするときに図面が紛失して、ないということで説明させていただいておりますので、現在もない状況になってございます。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 言葉では、長寿命化というふうにしているけれども、図面がなくてというふうにならざるのですか。耐震にしても、今できていない状態なのですよ。これは図面を起こすのですか。起こすということは、図面をどこかの業者に頼んでつくっていただいて、それを基にして長寿命化をするということですか。それについてお答え願います。

○副議長（石澤清司君） 杉谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（杉谷佳昭君） 中央公民館の改修等につきましては、図面がなくて改修ができないということではなく、あくまでもその図面につきましては、耐震の部分の工事をやるに当たって、当初の耐力度といいますか、その建物の状況がどうなのかというところが分からないと耐震できないということで、図面が必要だったのですけれども、例えば、防水の工事をやるとか、外壁を直すとかということであれば、そのときに図面を再度つくる形で対応できる形になりますので、今回もトイレの一部を直してございますけれども、そこについても平面図をつくって対応している状況になっておりますので、長寿命化の工事ということで対応するのであれば、できるような状況になります。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） ということは、図面がなくても長寿命化はできる、ちよろちよろと直すから耐震はできないけれども、できるのですよ、あと11年は減価償却、それまでは何とかありますよということですが、そんなふうになりますか。ほかの建物が全て耐震工事をやってい

るのです。ましてや、ここは避難所です。地震が来て、さあ、どうするか。はい、壁は直しましたよ。屋根は直しましたよ。図面がないのですから、地震に耐えられるかどうかも分かりません。それにおいて直しました、それで安全に避難ができると思いますか、課長。どうですか。

○副議長（石澤清司君） 杉谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（杉谷佳昭君） 耐用年数もあと11年ということと、耐震もできる状況にはなっていないということと、今、議員がおっしゃられたとおり、避難所にもなっているという状況です。先ほど総務課長も言われたとおり、個別計画の中で時期や建物の内容も検討することになってございますので、できるだけ早くそういう形で対応していきたいと教育委員会としては考えているところでございます。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） だから、何も前に進んでいないと私は言っているのです。だから、今回、こうやって質問をしなくてはいけないのです。

それでは、教育委員、社会教育委員、公民館審議員等の皆さんがいると思いますけれども、その辺を皆さんに出してご意見をいただいているのですか。お聞きします。

○副議長（石澤清司君） 杉谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（杉谷佳昭君） 教育委員会に関わる社会教育委員には、もろもろの会議の中で、まだ建て替え等がはっきり決まっていなかった状況になってございますので、委員にお話をしているような状況にはなっていません。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 私も先ほど言いましたけれども、今すぐ建設をしてくれとは言っていないのです。耐用年数が11年しかないのであれば、耐震の工事もやっていないのであれば、今から10年後はどのようにしたらよいか。町民の皆さんの考えをよく聞き、反映させていくように動いてほしいのです。公民館だけではないと思いますよ。小学校、中学校、図書館、体育館を含めた、豊浦らしい施設を考えてほしいのです。

そのためには、今から考えていかなければならないでしょう。1年や2年でそんなのは考えていけないです。お金のほうもそうですよ。それは、私は前にも言っているのです。それを1年間、何もやっていないのでしょうか。教育長、そうではないですか。あなたは、今後、そうはやらないで、また、あなたは3年間受けようと思っているのですか。それはとんでもないですよ。きちっと今までのことをやってください。

1年間でも、こうやって私も前から言っているのですから、豊浦らしい施設を私は考えてほしいと思うのです。町長、考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（石澤清司君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 先ほど来、公共施設等管理計画云々ということでございます。

今年7月に公共施設等総合管理計画、個別施設計画という中で話し合いを行いました。

その中で検討委員会を設置して、11年とか12年ということではなくて、おおよそ5か年程度で検討から中心となる所管部署において方針を決定したいとしてございます。

そういったことでございますので、今年とか来年ということではなくて、できるだけそのような方向で進めさせていただきたいと考えてございます。耐用年数まで待つということではなくて、その前にちゃんと結論を出して、耐用年数に間に合うような年度で、それぞれ対応していきたいと考えてございます。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 5年程度でということになりますけれども、私たち議員もそうですし、町長さんもそうですが、5年後にここにいるかどうかというのは分からないわけです。それでも町民は逃げるわけにいかないのです。この町で暮らしていかなければいけないので、今日または今年度に生まれた子どもたちが10年たって楽しく公民館で過ごせるように私はしたいのです。ですから、この何年かのうちに、まずは計画を立てて、大きな図面でもいいです。それに対して町民みんなで、それをどういうふうにしたらいいのだろうかということも含めて、私は私であるのですよ。口の字にして、小学校、中学校を一緒にして、公民館も一緒にして、図書館も小学校の図書館や中学校の図書館ではなくて、一つの図書館、町民の図書館として、それをしていくと設備も施設も無駄にならない管理もいいし、口の字にして真ん中は何かの公園にして、みんなが小学校、中学校の子どもたちが遊べるようにしたらいいという夢ですよ。夢も持たせながら考えて生かしてやりたいと思います。

先ほどの答弁の中で、自宅などで活動されている実態はよく分かりません。重複等で苦情がないからよい。公民館の利用などを、町民の皆さんに周知したのですか。自宅などで活動している。つまりは実態把握をしていないということですか。まず、お聞きします。

○副議長（石澤清司君） 杉谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（杉谷佳昭君） 答弁の中にもありましたとおり、サークルにつきましては、町長が言ったとおりの団体数があります。の中には、会員も以前より少なくなっている部分もありまして、なおかつ、中央公民館を使用する場合、使用料ということで各団体が教育委員会に登録している団体は半額免除という形になりますけれども、幾らかでもお金がかかるという状況もありますので、そういう部分で自宅ですったり、社会館を使われたり、とわに一の1階のロビーを使いますと、あそこは無料になっていますので、そういうところを活用しながらやっている形で、直接、その実態の部分については、議員が言われたとおり、調査をしてごさいませんが、そういうような状況で、当面、先ほど答弁させていただいたとおり、常時公民館を使っている団体は、数十年、今、8団体が使っている状況になっているところでございます。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 小さなグループとかサークルもあるかもしれないですし、豊浦町は、もちろん知っているとおりに、人口が少なくなっているのです。だから、何人かでも集まれるような場所を提供してあげてほしいですが、そのために、知らないではなくて、この公民館の使い方をよく町民に周知してほしいと思っています。

②にも入っていきますけれども、防災避難所としての機能、私はあまり教育長を責めては駄目だと思うのですが、私は前に、公民館は避難場所になっているのではないですかと教育長に聞いたときに、別に公民館だけが避難所ではないですねと言われました。どのような意味合いで話をされたか分かりませんが、台風とか大雨とか地震とか津波があと5年と言っても、いつ来るか分からないのです。実際に今までにきたことがないと思っていたのが、大雨になって、ああいうふうが大岸のほうで床上浸水にまで来ています。川も、小さな川だけでも、氾濫してハウスなどに入っているというのを目で見て知っています。今まで大丈夫と思っていた場所まで浸水しているのです。地震による津波の高さも修正されました。これからは、もっと高い場所に安全な場所を設定していかなければいけないと思います。

とわに一だけで本当に大丈夫なのか、そうであれば、線路より高い場所の避難が必要だと思います。やはり、中央公民館の避難場所を見直すと。見直すというのは、どういうふうに見直

すか分かりませんが、私は前向きにしてほしいと思います。

そういう避難のことについては、明日、同僚議員が別な角度から質問をすると思うのですが、町長、どうでしょうか、とわに一だけではなくて、今後いろいろな天変地異もあると思うのですが、そういう中で上のほうの避難所を考えていかなければいけないと思うのですが、5年あると思うのですが、その中で、今の町長の率直な考えだけでいいので、教えていただければありがたいと思います。いかがでしょうか。

○副議長（石澤清司君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） たしか、とわに一は津波の避難所にはなっていなかったと思います。今、豊浦の避難所は、スポーツセンターというふうに理解しております。

そういった中で、これから中央公民館と図書館も併せて、考え方とすれば一体的になるかと思えます。そうすれば、いろいろな方の意見を聞きながら、また、今後の人口問題もどのようになるのか、また、施設の大きさとか利便性とか、設置場所をどうするとか、いろいろな問題が出てくるかなと思っています。

そういった全体的な公民館としての機能をどこまでどういうふうにするのかということも当然出てくると思えます。そういったことを全て総体的に考えていかなければ駄目だと。先ほども言いましたけれども、そういったことも含めて検討委員会、また、場合によっては、いろいろな方の意見を聞きながら進めていかなければならないと考えてございます。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 今、3番目の質問にもなっているのですが、図書館はいつかということ、中央公民館と一緒につくっていかないと、私もそう思っています。町長も言われたとおり、場所も含めていろいろ検討していくためには、何度も言いますが、検討というか、協議をしていただきたいのです。

小さな団体から、子どもたちにも聞かせる必要があると思うのですよ。自分たちの将来、子どもたちがこれからの自分の将来を考えて、どこにどういうふうに住んでいて、ここにあったほうがいいとか、そういうふうなことを子どもたちにも聞いてやってほしいのです。

今の公民館のスペースの中で、これは課長のアイデアですが、第二図書館でつくられるもので利用者の利便性が上がった。私は、すごくよいことだと思うのです。このような課長が教育長になれば、もっと違ったアイデアが生まれてくるというふうに私は思っているのです。

それは置いておきまして、このほど、図書館の回覧板の中で、他町村での除籍本の無料配布ということがありました。前にも他町村での除籍本の無料配布というのがあったのですが、本と言えども、町民の血税から買った財産だと思うのです。

他の町で無料の配布ということはしているのですか。洞爺湖町とか壮瞥町とかから豊浦のほうに来て無料で配布してもらっているということはあるのですか。

こども園とか、豊浦の温泉施設とか、金融機関とか、病院も含めて、診療所、やまびこも含めてですが、もう少しここに置いて利用してもらおう。

町長は、先ほどから私がお願いしているので、大きな図書館を建てていただければいいと思いますが、それまでの間、何とか置いておくようにして、町民が喜んで見てくれるような考えというのは、教育長、いかがなものですか。

○副議長（石澤清司君） 吉田教育長。

○教育長（吉田朋行君） いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございます。

除籍本につきましては、他町村から豊浦に来て無償で配布とか、そういったことは聞いてご

ございません。たまたま、うちの地域おこし協力隊が、図書室で勤務をしているのですが、そのつながりで、それ以外のところのイベントに若干持って行って無償で配布をしています。町外の人にも豊浦町の図書室をPRしているということもございますし、それ以外にも除籍本が、毎年結構出てきますので、そういったものについては、順次整理をしております。

あとは、そよかぜ団地とかやまびこ、それから、こども園青空にも無償でというか、移動図書ということで置いていただいて、それで図書室のPRをしたり、いろいろなジャンルの本を手にとっていただいている状況です。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） これは、私が考えたのですけれども、インターネットで本を売っているとか、本を民間で回収しているということがあります。豊浦の図書館で使った本ですから、多少は汚れているかもしれないですけれども、そういうところで買っていただいて、そのお金でまた新しい本を買うとか、多少なりともお金を回収するということを考えたことはなかったのですか。

○副議長（石澤清司君） 吉田教育長。

○教育長（吉田朋行君） 図書室の蔵書については、ラベルが貼ってあったり、判こを押していたりするので、そういったものを買っていただけるとかというのは、検討したことがないので、そういったことが可能かどうかも含めて、通常であれば普通に処分してしまうというものなので、そこについては少し検討してみたいと思います。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 先ほど聞いていたら、他の町村では除籍本ということで、豊浦に来たりして無料で配布していないと。多分、他の町村は町村なり、何かやっていることがあるのではないかと思います。そういうことを聞きながら、たかが本と言われるかもしれませんが、豊浦の財産なのです。我々の血税から出ている財産を少しでも有効に使ってほしいと思います。

1点目はこれで終わりにしたいと思います。

次に、2点目についてお伺いします。

豊浦町の国保病院の改革についてです。

私も、この前、一般質問をさせていただきまして、これに沿って質問をしたつもりなのですが、質問事項または要旨についての明確な回答がなかったので、また取り上げさせていただきました。

このほどの病院の改革プランの中で、診療所ではなくて、豊浦町のHUB病院構想を打ち出しているのですけれども、現在と何が変わるのか。他の病院とのすみ分けは、どのようにするか説明を求めます。

2番目としましては、前回の質問でも専門的会計職員を配置しなければならない旨の回答をいただきましたけれども、現実はいかがでしょうか。募集しても職員の応募等がない場合、どのように対処するのか、お聞きしたいと思います。

3番目、給食調理部門を外部に業務委託をすることが、今以上に経費がかかることと知りながら、令和5年度から外部委託を予定している。もう外部業者との打合せ等を行っているのか、あるとしたら何社で、どこまで話をしているのか。現在、働いている職員に対しての研修とか話し合いを先にしたのかということをお伺いします。

4番目、人口減少や経費の削減からしても、病院機能を保ちながら、コンパクトかつ多機能

な診療所として運営することがよいと思うけれども、いかがかということをお伺いしたいと思います。

○副議長（石澤清司君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 2点目、豊浦町国保病院の改革についてお答えいたします。

1点目の豊浦HUB病院構想について、現在と何が変わるのか、また、他の病院とのすみ分けはどのようにするのかについてでございます。

一般病床60床を持つ急性期病院から慢性期、いわゆる療養型の病床への転換を行うことによりまして、急性期から脱した患者さんに対して、回復期や慢性期、自宅での療養を希望される方には在宅療養に可能な限り対応できるよう、併設する総合保健福祉施設と連携し、医療、介護、生活支援などのサービスを切れ目なく提供できる病院を目指すとともに、西胆振圏域病院からの回復期・慢性期患者を受け入れる後方支援病院としての役割を担う病院となります。

すみ分けにつきましては、患者様が病院を選択するものでございまして、選択できる療養機能を整備するもので、病院としてすみ分けをするという考え方ではございません。

2点目の専門的会計職員の配置についてですが、現在、在職している職員において日々仕事の中で研さんを積んでいる状況ではありますが、簿記及び病院事務に精通した経験のある職員の採用も視野に入れてまいります。

3点目の給食調理部門の外部委託について、外食業者からの打合せを行っているかについてですが、近隣の病院、施設で委託している大手給食調理業者は3社ありますが、そのうち1社に委託の際にかかる費用などの資料を提出いただいている状況でございます。その他、2社においても、委託内容の確認など、必要な情報、資料の提供をいただいております。随時協議を行っていく予定でございます。

次に、現在働いている職員に対しての研修や話し合いをしたのかについてでございますけれども、職員に対して業者委託の検討を始めること、検討の中で委託業者への職員への雇用、現給保障について条件にすることなど、事前に説明は行ってございます。

4点目の病院機能を保ちながら、コンパクトかつ多機能な診療所として運営することがよいと思うについてでございますけれども、病院改革プランは令和4年3月に策定され、令和8年度までの計画でございます。国の医療制度改革において、本院が町民の安心・安全な生活を確保するとともに、持続可能な医療を進めるための待ったなしの改革プランであることから、この改革プランを着実に進めていくことが先決であると考えております。

以上でございます。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） いろいろ詳しい説明をしていただき、ありがとうございます。

改革プランについてお聞きしたいと思います。

改革プランについて少し知りたいと思っていましたのですけれども、この会議を6回くらいやっていると思うのですが、簡単にどのような内容を教えていただけますか。

○副議長（石澤清司君） 高橋国民健康保険病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（高橋美香君） 国保病院の改革プランについての策定の経過です。

令和3年9月28日の第1回目から令和3年12月10日までに全6回行っております。

1回目の9月においては、国保病院の新改革プラン、令和2年度の事務点検評価について、また、次期改革プランの策定の進め方について、また、最近の地域病院改革の現状と今後についてということをお話しております。

また、2回目の10月12日においては、病院運営状況について、また、老健の施設運営状況に

ついて、病院と老健の進むべき姿についてということ、アドバイザーの方を交えて委員の皆様にお話ししている状況でございます。

3回目の10月22日においては、病院及び老健施設の進むべき姿についてということで、一般病床への転換によるシミュレーションということで、一般病床からどういった病院に転換していくことが国保病院にとってよいのかというようなシミュレーションを何点か出させていただいて、委員の皆様には説明しているところでございます。

4回目の11月16日につきましては、これもまた病院と老健の進むべき姿についてということで、3回目のときには病院のシミュレーションについてお話しさせていただいておりましたが、4回目については、介護老人保健施設やまびこの老健の事業の経営戦略について委員の皆様にお話ししております。

5回目の11月30日には、今までの状況を踏まえて、病院改革プランの素案について提出させていただきまして、重要改革の内容について、また、改革推進項目についてを委員の皆様にお話ししております。

最後の6回目については、5回目に出した素案についての変更事項とか今後の動向について、委員の皆様にお話ししている状況でございます。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 委員にお話ししているのはいいのですが、委員からどのような意見が出てきたかなということを知りたいのです。

例えば、この中で診療所の話も出てきたと思うのです。それから、病院自体をどこかの医療法人にそのまま預けたらどうかという話も出てきていると思うのですけれども、お知らせ願いますか。

○副議長（石澤清司君） 高橋国民健康保険病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（高橋美香君） すみません。私は、全6回の委員会の内容について、全てに目を通しておりません。診療所の話があったかどうかというのは今覚えていないのですけれども、民間へという話はなかったというふうに記憶してございます。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 私はこれを委員から聞いているのです。内容について、こういう話も出てきて、皆さんで少しディスカッションしたという話を聞いているのです。そういう中からあれが出てきて、あれだけではないです。あの中にいろいろな委員の考え方があって、まとめたのです。それを一番知りたいのです。

この病院をどうするかということで、6回の中に出てきているのです。この中の委員に私は聞いているのです。

議長、ここにこういうものを出すとすると、本当は中身を把握しておかなければいけないと思うのです。6回やっているのであれば、6回とも議事録を出してください。議長から要求してください。お願いします。

○副議長（石澤清司君） 議長が確認させていただきます。

議事録等を取っているという理解でいいのかということと、議事録を公表することについて委員にちゃんと話をしているという理解でいいのか、その辺も含めてご答弁をいただければと思います。

高橋国民健康保険病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（高橋美香君） 議事録につきましては、音声データを全て取っておりますので、確認したところ、3回までは文字起こしが終わっていると聞いております。ですから、残りの3回について早急にまとめさせていただきます。

以上です。

○副議長（石澤清司君） それは資料として提出することが可能だということによろしいですか。

高橋国民健康保険病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（高橋美香君） 資料要求されております限り、そのようにお取り計らいいたします。

○副議長（石澤清司君） それでは、資料がまとまったら提出をお願いします。

勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） これは、令和4年度からの改革でしょう。それを6回やっているのだから、もうきちんと議事録を出してはいけないでしょう。議事録も出していないで、テープだけでやっていて、まとめることもできなくて、それでこのプランをつくったのですか。私は不思議でたまらないのです。これをどういうもので出したのかというのが分からないのです。

何が一番心配かという、町長のHUB構想もありますけれども、一番は病院を赤字から黒字にしなくてはいけないのです。これは、最終的に我々の税金とか、我々の子どもたちに係っている問題なのです。健全化ですよ、病院の健全化です。今、それが一番心配で論議をしているところなのに、その会議の議事録もつくっていないで、どのようにやるのかと私は思っています。まず、それは分かりました。前向きな返答をいただいたので、分かりました。

では、もう一つ、単純に聞きます。

国保病院に小児科があると思うのですけれども、小児科というのは、1日に何人ぐらいかかっているか。インフルエンザとかのワクチン系は抜いて、小児科というのは、患者さんが1日にではなくても月にでもいいですが、どのぐらいかかっているか、教えていただけますか。

○副議長（石澤清司君） 高橋国民健康保険病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（高橋美香君） 小児科の受診の標榜はしておりますけれども、小児科としてかかっている患者さんは、私が行ってからはあまり見受けられないかなと考えております。火曜日と月曜日は小児のワクチンをやっているのです、お子さんがたくさん来ているのですけれども、それ以外のところでお子さんがかかっているという状況は、今のところ、ないように思います。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） すみ分けというのは、そういうことですよ。多分、今の答弁の中でも、患者さんがすみ分け、患者さんが選ぶとなっていますね。患者さんが豊浦の国保病院の小児科を選んでいないのです。どうしてですか。分からないですね。それであれば、小児科にかからないのであれば、アンケートでも取って親御さんに聞けばいいと思うのです。保育所なのか、小学校なのか分かりませんが、豊浦の小児科にかかっていますか、かからない理由は何ですか、そうふうに聞いてもいいでしょう。内科、外科、小児科ですよ。

小児科には、今言ったワクチンとか、そういうもの以外はほとんど来ていない。何で豊浦にあるのに来ないのですか。だから、これは患者さんにすみ分けされているのですよ。これは情けないですよ。子どもたちをこの町では診られない。その子どもたちにもいろいろな病状があ

ると思います。そういう中で、重いとか、手のかかる専門の病院にかからなければならないときは、もちろん専門のほうに豊浦の病院から紹介しなくてははいけないと思います。

私は、そういうのがすみ分けだと思うのですけれども、まず、豊浦の病院に来ないということに対して、町長はどういうふうに思いますか。

○副議長（石澤清司君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 小児科の話をしていましたけれども、私がこの間、健康診断に行ったときには、赤ちゃんが診療を受けに来ておりました。ですから、必要な部分については、ちゃんと来られているのだなという思いでございます。

先ほど来言われていますけれども、厚生労働省とすれば、医療の体制を変えるということでございますので、今までのような急性期の病院から療養型に変えることによって、例えば室蘭市立または製鉄病院から患者さんが豊浦に戻ってこられる、そういうことをメインとしているわけでございます。そういった意味でのHUB病院の位置づけです。今までですと、そういった室蘭の病院から豊浦の国保病院に来ることはできなかった。なかなかできないということになっておりまして、豊浦の病院として生き残るための一つの大きな施策として療養病床に変えていくことになっております。

国としても、療養病院に手厚く支援することになっておりますので、今までの急性期病院が病床を大きく減らしていく、また、療養病床を時代とともに増やしていくというのは国の方針でもあるということをご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○副議長（石澤清司君） 議長より、今の勝木議員の質問の中に、小児科の子どもさんを持っている親がなかなか豊浦病院で診療を受けていない。先ほど町長がいたということなのですが、その辺のところを含めて、小児科に関して、豊浦の国保病院における位置づけも含めて、考えがあればご答弁をいただければと思います。

村井町長。

○町長（村井洋一君） 小児科にかかるお子さんが豊浦の病院にいないということは、私自身も認識してございます。そうでありませぬけれども、今、新しい先生も来てようやく慣れてきたということでございます。そういったことも含めて、当然のことながら周知徹底をして、多くの町民の方々や赤ちゃんも来てもらえるような形を取っていきたい。また、若いママさんにも話を聞きながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 町長、国の政策は私も分かっているのです。いろいろある中で、在宅医療とか、ほかも分かっています。私も資料をいただいて、道のほうからも、私の知っているところからいろいろと資料を送ってきて勉強してくださいとか、今はこういうふうになっているのですよということがあります。

でも、今言ったように、ほとんどとは言いませんけれども、小児科の子どもたちや赤ちゃんだけではなくて、保育園に行っている子どもたちや小学校の子どもたちが、風邪を引いたよとか、何かしたよといっても、あまり豊浦に行くということが聞こえてこないのです。一つはPR不足かと思うのですけれども、何が一番の原因なのかということなんです。

それこそ、HUBにして早くこっちへ来てくださいというのでもいいでしょう。それでも、そういうこともしていかなかったら赤字の解消になっていきませんよ。

町長、子どもたちが高校生になるまで医療費が無料ですね。これは町長、本当にありがたいと思います。ほとんど町外に行っているということですよ。何かあったら、全部町外に行って、

子どもたちがそっちのほうで診療を受けて、その請求は、自分たちの町の子どもたちですから、町では医療費ということで見るとはあれですけども、なるべくそれを町で診られるように、先ほど町長が言われましたが、PRなりアンケートなりをこれからしていかなないと、小児科があるなんて本当に思いません。聞いていても、子どもたちも診られるのかと思うかもしれません。すり傷くらいは診られますし、救急のときは豊浦に来るかもしれません。でも、小児科ということに関して、豊浦の病院に来るかなというのは、なかなか少ないと思いますので、町長もこれからPRしていきたいというふうに言われていましたので、ぜひともお願いしたいと思います。

それから、2点目のことなのです。

専門的会計職員の配置ですけども、私はこの中で、応募がなければどうするのですかということですが、答えがないのです。募集をしましたというのは、ほかのほうもそうですが、リハビリの先生方をやっても、リハビリの先生方が来てくれない。会計の事務職員を募集してもなかなか来てくれない。これは何か原因があるのでしょうか。

風通しが悪いとかということなのでしょう。

また、応募がない場合はこれからどうしていくのかということですが、何か考えがあればお願いします。ここに書いていなかったものですから、教えていただきたいです。

○副議長（石澤清司君） 高橋国民健康保険病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（高橋美香君） 国保病院の専門的会計職員ということですけども、やはり、役場の事務職員ということですので、異動が伴うというのがネックになっていたと思います。

そこで、今、国保病院では、専門的な事務をする正職員を募集することを検討しております。来年4月に向けてなのか、募集したらすぐに来るのかちょっと分かりませんが、とにかく正職員を募集するというので、異動をせずに、国保病院できちんと仕事をしていただけると。ただ、役場の一事務職員と同じですので、そこら辺の試験の仕方をどうするかとか、採用の仕方をどうするかというところを、今、総務課と検討している状況でございます。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） いろいろ前向きに、いろいろなことをやりながら、それでも本当に来なかったら、だんだんと負担が増えていくと思いますよ。負担がどんどん増えるから、これだったらとてついでにいけないから辞めていくという悪循環になっていくことも考えられるので、これは早急にいろいろと対応していただきたいと思います。

これは前にも聞いていますので、2点目については終わらせていただきます。

3点目は、給食の外部委託です。

これは、豊浦にも業者があると思うのですけれども、その辺について当たってみたり、聞いてみたりしたということはあるのでしょうか。

○副議長（石澤清司君） 高橋国民健康保険病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（高橋美香君） 豊浦にも1社ほど学校給食センターとか委託を受けている業者があることは知っております。そちらにも、昨年度に前事務長が確認しましたところ、ちょっとうちでは受けられる規模ではないというお断りをいただいております。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） この答弁書の中に、大手の給食の業者がありまして、その1社からは、

委託の費用も含めて提出いただいているということです。残りの2社からも資料を請求していると書いているのですけれども、もう来年からやる業者というのは決まっているのではないですか。

○副議長（石澤清司君） 高橋国民健康保険病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（高橋美香君） 業者については、これからプロポーザルで選んでいく予定になっていますので、業者が決まっているという状況ではございません。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） これを言ったら大変なことになりますからね。私はちゃんと聞いていますよ。そして、来年度からはもうやるから、何とかお願いすると。私は名前を言ってもいいですよ。ここで言ったら大変になるかもしれませんが、これはどんなふうになっているのか。

私が前に聞いたときにふと思ったのは、何かと思ったら、その業者にしたけれども、今の調理の経費よりも高いというふうに言われていたので、何社もあってそういうことが出てきているのかなというふうに思いましたら、何か違うみたいです。

なぜかといったら、私の知り合いがこの間来ていて、今、その業者のところにいるのだけれども、4月から豊浦でうちの会社がやるから行ってくれないかと言われたと、はっきり言っていましたよ。そうやって言っていましたよ。その後の詳しい話はいろいろありますけれども、それは言えませんが、大体特定されますのでね。

もしあれだったら、私は名前などを後から教えてもいいですよ。その代わり、業者名も私はちゃんと言います。もしその業者だったら、これは大変ですよ。私はもう知っているのですからね。この場で言ってもいいですけども、議員の中でやるから、来年なんかできなくなりますよ。

もしそれがそうであれば、何をやっているのか、何か変な話ですよ。今、「競争の番人」という番組がありますけれども、あのようなものですよ。中を全部調べなければいけないですね。

私はびっくりしましたよ。その人から言われて、えっ、どうしたのかなと。

それは後からまたゆっくりと、それもあってではないですけども、所管事務調査を今回することになりましたので、それでじっくりやりたいと思います。

この間、言っていました、今の体制よりも経費がかかるけれども、外部の業者をお願いしたいと言っていて、そういう中で調理の研修はしていないのだけれども、外部のほうはいろいろと栄養素に合わせて物をつくってくれるからいいのだ、それがメリットだと言っていましたけれども、いまだにこれを見ていたら、研修ということは書いていないですね。調理の人たちの研修というのは何回くらいしたのですか。

○副議長（石澤清司君） 高橋国民健康保険病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（高橋美香君） すみません。研修はこれからといいますか、嚙下の研修をしていくということで、今、業者と打合せをしまして、その業者というのは、その給食委託業者というところではなくて、給食の栄養補助食品をつくっているところの業者で、嚙下については何かとか、食形態がこういうふうに変っていくのだよとか、例えば、リンゴであれば、朝食だったら硬いけれども、そこがこういうふうに変化していくという、そういう専門的な細かい基礎的なところの研修を来月にやる予定になっています。この後も、今後療養型になるということは、そういった食形態が複雑化していく部分を調理師さんたちにも知っていただく上で、今後継続的に研修を進めていく予定になっております。

以上です。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） そうというのは前もってやらなくてははいけませんよ。今慌てて今度は民間にするかどうかというときに、別に経費をかけてやれるのであれば今の体制で十分ではないですか。何も外部にさせる必要はないのではないですか。逆にあなた方なりほかの部署の人たちが、調理の人ではなくて、楽をしたいだけではないのですか。私は、これをそういうふうと思うしかありません。働いている人たちは、一生懸命やっていますとみんなが満足しているのです。そうやって満足しているのに、経費も今のほうが安いのに、なぜそれを外部委託にする必要があるのですか。赤字をまだ増やすつもりですか。お答えください。

○副議長（石澤清司君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後3時42分

再開 午後3時50分

○副議長（石澤清司君） 休憩を閉じて、再開いたします。

高橋国民健康保険病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（高橋美香君） なぜわざわざ高いのに委託するのかというところでございますけれども、やはり、メリットとして、現状、調理員が9人おりますが、例えば、特別休暇で休みました、忌引で1週間休みました、それが2人重なりましたというときに、対応できないぎりぎりなのです。栄養士がびっしり朝から入ってとか、そういうところの人員の配置ですとか、例えば、今、コロナ禍ですけれども、職員1人がコロナになりましたといったときに、それでは誰が中に入れますかというときに、給食の提供の対応ができないのです。

今はそうならないように職員は一生懸命注意をしておりますけれども、そういうところの人員配置、人の補充ですね。民間だとそういうことを容易にさせていただけるということや、調理員たちの育成ですね。これから療養型になっていくというところで、いろいろな食形態で、最終的なソフト食をつくることは、今、うちもそこまで研修をしていないので、できないのは当然なのですが、これからそれをするにしても、そういった指導ができる職員がいないというのが現状です。

また、安全性とか、衛生管理とか、食事の味とかクオリティーについて、今以上に維持向上が図られるような、例えば、ご飯というのは、唯一、病院の中で楽しみにできるものだと思います。つらい治療をしている中で、食事が一番というふうになっていると思うのですが、そういったところでも見た目、目でご飯を食べることができればよりいいと思いますし、それにはそれなりの技術力が必要になってくると思いますが、今いる栄養士が現場に入って調理員に調理業務を一生懸命指導するということが現実として不可能でございます。

私の部署ではないのですが、やまびこの栄養士も心労で今休んでいたり、うちの病院の栄養士が1人で給食献立を立てて中を切り盛りしているような状況です。そういった専門職を1人雇ったらどうなのだという意見も確かにあると思います。ただ、そういったことでは解決できない部分もたくさんありますし、やはり、患者さんが食事に対して、おいしかったと、普通の食事を食べられないけれども、見た目もとてもおいしくてよかったねと思ってもらえる、そういった満足いけるものを目指して民間委託をするということです。民間委託をするということは、専門的にプロの方がやってこられていて、そこで満足いかないようなクオリティーであれば、当然、その業者を切っていくということにもなりますし、競争が働くのかなという

ふうにあります。それで、何とか栄養士の指導が行き届かない部分についても、民間業者であれば、そこも専門的にやっていただけるのかなという考えで今進めているところでございます。以上です。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） もっともです。言っていることは、もっともです。

私も、知っているとおりに、コンビニをやっていたのです。人の配置を考えていかなければいけないですけども、余分にするのですよね。ぎりぎりで作っていたら、もちろんそういうふうになるでしょう。ですから、時間帯とかいろいろと含めて、余裕を持たせなくてはいけないし、休みもあげなくてははいけません。休むときには調整しなくてははいけません。やっぱり人がいなくてははいけないと思います。特に私はチェーン店をやっていたから、チェーン店から来ての指導がありました。

今まで何も指導していないでしょう。指導していなくて、今すぐ、先ほど町長が言われた、これからHUB病院構想でやるから、これをどうするかといっても、今すぐになんてできないでしょう。それは分かるでしょう。理学療法士なんていないです。だから、今のうちに勉強をしておかなくてははいけません。

そうでしょう、町長。理学療法士がいなかったら、これはできないですよ。ちゃんとそういうふうになっていますよ。療養とかそういう中で、ちゃんとこれを置いてくださいというふうになっています。それはリハビリをしなくてははいけないのです。ですから、いかなかったら進めていけないのでしょう。それで、私はすみ分けとか、前にもそう言っている。それも全部つながっているのです。全部、ここに資料があります。もしあれだったら、私はあげてもいいですよ。北海道からのものいろいろあります。

ですから、言っていることはもっともですけども、現状に合わせて、または、余裕を持つようにしなくてははいけないと思います。

それから、献立といっても、知っているでしょう。300万円か、私はその後からだったかもしれないです。私が議員になったときに、三百何十万円かのソフトをちゃんと入れているのです。だから、こういう患者さんで、こういう体重であれば、このくらいというふうに全部出てくるのです。私も調理用のソフトを前にいたずらでやっていたましたが、全部出てきますよ。私も保育園のところをやると思ってしたときに、それも全部出てきますよ。それと同じように、私の二、三万円のものよりも三百何十万というものだったら、カロリーから何から、患者さんのデータを入れれば全部出てきますよ。そのためのプログラムを町が買ったのです。

もちろん、いろいろ大変だと思いますよ。目に見えない人間関係とかもあると思いますし、大変だと思いますけれども、それはやはり指導ですよ。指導の中でやっていかななくてははいけないと思います。これは民間であっても同じだと思います。

だから、いろいろと注意しながらというか、協力しながらやってください。

まとめとして言わせていただきます。

子どもの医療費を無料化にしていますけれども、ほぼ町外の病院にかかっているのが現状です。豊浦の町民は、豊浦の病院でまずは診てもらおう。他と連携していてもいいですから、時には連携していても、スムーズに連携しながら次の病院に行くよう、または町長が考えるように、来てもらえるように、対応できる病院になってほしいのです。病院に行くと怒られて、気分を悪くさせるような病院ではなくて、ちょっとしたことでも相談できる、かかりつけ医としての、町民のよりどころになってほしいと私は思っているのです。

イメージとして、10日くらい前でしたか、先ほどテレビのことを言いましたけれども、テレ

ビの中のドキュメンタリーの中で、礼文島の診療所のことが出ていました。私は録画もしてもらって、ちょっと見て勉強しなさいと言われて、確かにそうだな、こういう診療所だけれども、豊浦よりも人口が多いけれども、診療所にしていって、隅々まで見ているなど。それは確かにお医者さんの考えもあるのです。それも十分にあると思います。

私は、町長が思っているとおりに、病院でいいと思うのです。ただ、いろいろな経費を考えたときに、本当に豊浦町の今後の先を考えるのなら、それで診療所というふうには私は言っていたのです。看護師さんが少なくなる、だからといって医者を少なくするとか、看護師さんを少なくするとかはないのです。入院の病棟を19床にすることによって、看護師さんの設置が少なくてもいいということです。今まではいないから、ほかの外部のほうにお願いして、大体60万円以上でしょう。60万円ぐらいになっているでしょう。3人なり5人なりにするとしたら、それが1か月1人60万円としたら、1年間で720万円ですよ。それが何人いますか。3人、5人いたら、それだけで赤字になるのは当たり前です。

私は、豊浦町の病院は、できればお医者さんにも訪問に行き、みとりもしてほしいと思うのです。でも、患者さん、町民の中では、病院で最後を送りたいという人もいるかもしれません。豊浦の、みとりもできる病院、そして病室になってほしいと思います。町長もその辺を考えていらっしゃると思います。あの目を見れば分かるのですけれども、私はこれからそういう病院になってほしいのです。そして、できるだけ赤字をなくして、代表監査も言っていました。今回はコロナで黒字になったけれども、コロナのお金が入っていなかったら結構厳しいと。

下手をしたら、もうこれですべて赤字になったら、子どもたちに、もう豊浦の病院がなくなるよ、ほかの病院にしか行くところがないよとなるかもしれないので、今のうちに少しでも黒字になるようにやってほしいと思うのです。

最後に、町長、どのようにお考えか、お聞かせいただけますか。

○副議長（石澤清司君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） そもそも病院改革プランですけれども、いかにしてこの収支バランスを図っていけるかということも柱ですが、その前に、町民の健康をいかに守っていけるか、命を守っていけるかということが非常に大事であると思っております。

また、こちらで、かかりつけ医として町民に信頼される病院であり続けること、そういうことを構築することが大事であり、それをやることによって、大きな病院との連携を踏まえて、何かあったらすぐに紹介状を書いて行ってもらえるような、そのような連携を常としていきたいと思っております。

先ほど来、議員がご存じのとおり、厚生労働省の病院の医療体制も変わりまして、療養型のベッド数が非常に多くなり、急性期型のベッドが非常に少なくなっている状況でございます。この辺については、できるだけ赤字を少なく抑制させ、かつ、病院機能を持たせながら、また、ご存じのとおり、隣に老健施設もありますので、それらと連携した形でよりよい町民に親しまれる優しい、優しい病院として、患者さんが来たらいつものにこにこしながら対応できるような、そのような病院体制を目指していきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○副議長（石澤清司君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 病院改革プランというのは、令和4年度からあります。これをそのままずっとやっていくとしたら駄目です。というのは、改革プランでも、その年度、年度で、これはこういうふうにしたほうがいいのか、大まかにこうやって変えなくてはいけないのか、そういうふうにしなかったら、バイオと同じになります。

ですから、毎日、毎日ではないですけども、できれば半年ごとでもいいですから見直して
いって、よりよい豊浦町の病院にさせていただくようお願いをして、私の一般質問を終わらせ
ていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（石澤清司君） これで、勝木嘉則議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の一般質問を終結いたします。

明日は、大里葉子議員並びに山田秀人議員の一般質問を行います。

以上をもちまして、本日の日程は、全て終了いたしました。

◎散会宣告

○副議長（石澤清司君） 本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4 時04分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年9月15日

議 長

副 議 長

仮 議 長

署名議員

署名議員